

**行政改革大綱 前期行動計画
取組状況評価報告書
【平成24年度】**

平成25年7月

生駒市行政改革推進委員会

目 次

1	前期行動計画の取組状況評価について	
(1)	前期行動計画の取組状況評価について	1
(2)	各取組項目の評価方法について	1
2	平成24年度取組状況評価結果 総括	
(1)	評価結果の総括	2
(2)	今後の課題等	3
3	平成24年度取組状況評価結果 個票	
(1)	【重点】行政運営の状況の分かりやすい情報提供・効果的な情報共有	6
(2)	情報共有の充実に向けたツールの活用	7
(3)	【重点】市民からの政策提案制度の導入	8
(4)	【重点】市民、NPOなど協働のパートナーへの支援	9
(5)	【重点】参画と協働のまちづくりを進めるための指針の策定・運用	10
(6)	【重点】市民自治協議会の導入に向けた取組	11
(7)	【重点】総合計画に基づく施策・事業の進行管理	12
(8)	行政の守備範囲の検証と事務事業等の精査・改善	13
(9)	外部監査制度の導入の検討	13
(10)	【重点】民間委託の範囲の拡充など民間活力のさらなる活用	14
(11)	指定管理者制度の導入施設拡充と効果的運用	15
(12)	【重点】既存公共施設の長寿命化に向けた中長期的な計画策定	16
(13)	【重点】環境マネジメントシステムの推進による公共施設の省エネルギー化	17
(14)	【重点】ごみ半減プランの推進	18
(15)	【重点】財政計画に基づく経常収支比率等の指標管理	19
(16)	【重点】中長期的な税財源等の安定確保に向けた重点投資	20
(17)	市税の収納対策の推進	21
(18)	【重点】行政需要等を踏まえた職員数の適正管理	22
(19)	人件費の総額管理と能力・実績を重視した給与制度の構築	23
(20)	【重点】能力と意欲に応じた柔軟な任用制度の構築	23
(21)	人事評価制度の効果的な運用	24
(22)	職員の資質向上・能力開発の推進	24
(23)	【重点】重点施策を効果的に推進できる組織機構の構築と柔軟な運営	25
(24)	現場への権限委譲の促進	25
	おわりに	26
	附属資料	
	生駒市行政改革推進委員会条例	29
	行政改革推進委員会委員名簿	31
	前期行動計画取組状況(H24年度末時点)	32
	「行政改革大綱 前期行動計画」 H24年度取組状況評価基準	51

1 前期行動計画の取組状況評価について

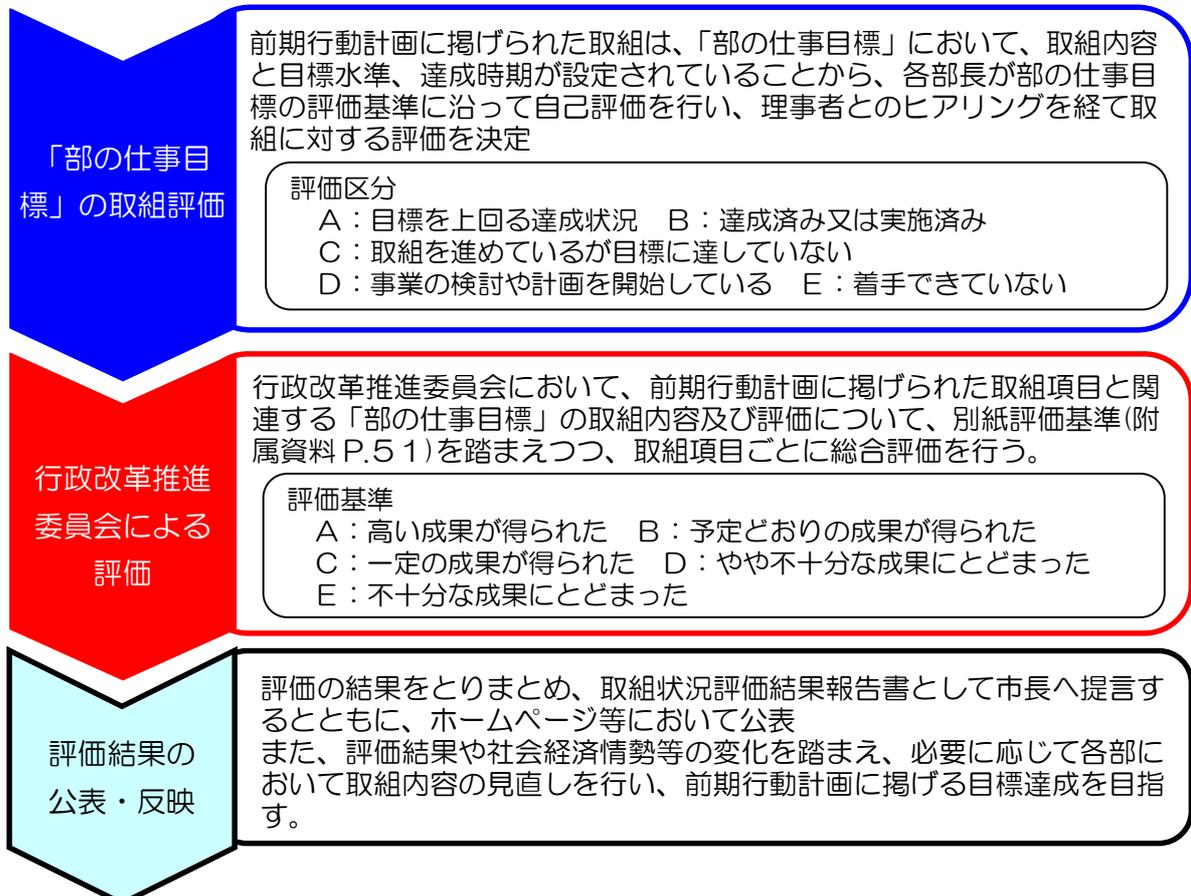
(1) 前期行動計画の取組状況評価について

「行政改革大綱 前期行動計画」は、平成19年度～平成23年度を推進期間とする「行政改革大綱」（前行政改革大綱）に基づく行政改革の取組を引き続き推進していくため、平成24年度からの5年間の推進期間として、新たに行政改革の基本的指針として策定した「行政改革大綱」に基づき、行政改革を推進するための、平成24・25年度における具体的な取組が定められたものである。

前期行動計画は、前大綱に基づく具体的な取組を掲げたアクションプランと異なり、確実な進捗を担保するため、取組の選択と集中を図ったうえで、全24項目ある取組項目を「重点項目」と「推進項目」に区分しており、その進行管理については、「部の仕事目標（部長マニフェスト）」の一部として、人事評価制度の評価対象とされているところである。

従前のアクションプランについては、毎年度、行政経営会議（旧行政改革推進本部）において取組の実施内容を点検し、前年度末の進捗状況についての評価を実施するとともに、その結果を本委員会に対して報告していたが、今回、前期行動計画の進行管理に当たっては、計画を着実に実行していくため、第三者機関である本委員会において各取組項目の進捗状況に対する総合評価を行い、市長に提言することとなった。

(2) 各取組項目の評価方法について



2 平成24年度取組状況評価結果 総括

(1) 評価結果の総括

各取組項目をA～E評価を行った結果は、下記のとおりとなっている。

評価区分	件数
A：高い成果が得られた	2 (0)
B：予定どおりの成果が得られた	16 (10)
C：一定の成果が得られた	5 (4)
D：やや不十分な成果にとどまった	1 (1)
E：不十分な成果にとどまった	—
計	24 (15)

※ ()内は重点項目数

全体として、前期行動計画においては、取組項目の重点化を図った結果、大半の項目において取組が進められ、「高い成果が得られた」若しくは「予定どおりの成果が得られた」が、約70%と占める結果となった。

しかし、重点化を図ったにもかかわらず、目標の達成に満たないものが5項目あり、重点的かつ優先的に取り組むべきとした重点項目でD評価となったものが1項目あった。

① 「I 市民との信頼関係に基づいたまちづくりの推進」の取組状況評価結果

評価区分	件数
A：高い成果が得られた	—
B：予定どおりの成果が得られた	3 (2)
C：一定の成果が得られた	2 (2)
D：やや不十分な成果にとどまった	1 (1)
E：不十分な成果にとどまった	—
計	6 (5)

※ ()内は重点項目数

6項目のうち、5項目で一定の成果以上があげられている結果となっているが、重点項目である「(6)市民自治協議会の導入に向けた取組」については、準備会が設立され、導入に向けた取組が進められているものの、協議会そのものの設置までは至っていないことから、目標達成に向けた取組が一層求められる。

② 「Ⅱ 経営的視点に基づいた効率的な行政サービスの提供」の取組状況評価結果

評価区分	件数
A：高い成果が得られた	—
B：予定どおりの成果が得られた	6（4）
C：一定の成果が得られた	2（1）
D：やや不十分な成果にとどまった	—
E：不十分な成果にとどまった	—
計	8（5）

※（）内は重点項目数

効率的な行政サービスの取組としては、8項目中6項目が「予定どおりの成果が得られた」と、目標が達成されている状況であり、その他の取組においても、目標に達してはいないものの、順調に取組は進められているところにある。

③ 「Ⅲ 自立した自治体への変革」の取組状況評価結果

評価区分	件数
A：高い成果が得られた	2（0）
B：予定どおりの成果が得られた	7（4）
C：一定の成果が得られた	1（1）
D：やや不十分な成果にとどまった	—
E：不十分な成果にとどまった	—
計	10（5）

※（）内は重点項目数

本分野における取組については、前アクションプランから継続して取り組まれてきたものが多く、前期行動計画においても、職員数・給与の適正化、財政の健全化に向けた取組が順調に取り組まれている状況にある。職員数や給与については、一定の成果が得られ始めていることから、次のステップとして、職員の資質向上や能力開発など人材育成へのシフトも検討していく段階にある。

(2) 今後の課題等

前大綱に基づく「アクションプラン」については、行政改革推進委員会に対して行政経営会議（旧行政改革推進本部）における評価結果の報告を受けていたところであるが、「行動計画」については、今年度から初めて進捗状況の検証を行うこととなった。行政改革が着実に進められていくことを確保するため、行政改革に関する取組の進捗状況を第三者が評価を行う新たな取組を採り入れたことは、非常に評価できるものである。

大綱及び前期行動計画の策定については、本委員会でも検討し、大綱（案）及び計画（案）を市

長に対し提言したところであるが、策定当時には想定し得なかった行動計画の進行管理上の下記の課題が浮き彫りとなった。

- ① 取組項目のうち、数値目標の設定がないものや、取組目標が検討のみとなっているものについて、「部の仕事目標」に掲げられた取組状況の内部評価の内容のみで、第三者機関である本委員会が評価することが困難であったこと。

取組項目の設定にあたっては、数値化できるものについては、できる限り数値目標を掲げることが重要である。数値目標を掲げにくい取組項目であっても、取組内容をより具体的に示し、取組結果については現状や検討すべき事項をより明確に示す必要がある。

- ② 取組状況評価や数値目標が複数存在している取組項目について、定性評価（数値目標のない取組の評価）と定量評価（数値目標の達成度の評価）のバランスを考慮すると、評価基準とは異なる総合評価となる項目が存在すること。

数値目標が達成できていない場合であっても、一定の取組がなされ、効果が得られていると判断できる場合は、機械的に評価基準を適用して評価するのではなく、定性評価を重視するような柔軟な評価方法を構築していく必要がある。

「部の仕事目標」での評価は、各年度単位で設定された目標に対する取組状況を反映したものであり、それが必ずしも行動計画の各取組項目の評価に直結している訳ではない。そのため、「部の仕事目標」と「行動計画」それぞれに定められた取組の関連性について再度見直していく必要がある。

- ③ 進行管理上において数値目標が重要な評価要素になっているにもかかわらず、当該年度における数値の把握がなされていないこと。また、H24年度の数値がH25年度の数値目標をも超えている取組が存在し、H25年度の数値目標が見直しされることなく、目標が現状を下回ることでなくなってしまうこと。

進行管理における重要な評価要素として数値目標を設定している以上、年度終了時における数値把握が前提となっていなければならない。したがって、数値目標として掲げた指標については必ず年度終了時の数値を把握することとし、それが困難である場合には、指標の見直しも含めた検討が必要である。

また、策定時に設定していた数値目標を現状が大きく超えている場合には、行動計画に定められた数値目標とは異なり、前倒しの達成を目指すなどの努力目標を別に設定することが求められる。

- ④ 取組項目は実施そのものだけが目的ではなく、最終的にはそれによって得られた政策効果（アウトカム）がより重要であること。そのため、取組の成果についても、その効果が一層明示されるべきであること。

行政改革の最終的な目標は、各取組項目の実施によっていかなる政策効果が生み出されたかという点におかれるべきであるが、取組の達成状況では政策効果にまで踏み込んだ評価が行政内部でなされていないものが多く、進行管理の上でも判断の難しいものが存在している。また、その取組が他に及ぼす影響について考慮されていないものもある。本委員会による適切な評価が可能になるように、より包括的な政策効果を意識した達成状況の記述が必要である。

- ⑤ 他の自治体との比較を通じて、生駒市における取組項目の成果をわかりやすく示すこと。

取組項目の成果を評価する際に、他の自治体との比較を参照することで一層適切な判断を行うことができる場合がある。そのようなケースでは、自治体間の比較を積極的に採り入れるべきである。

- ⑥ 「部の仕事目標」における取組状況の評価水準が完全に統一されていないこと。

各部署における「部の仕事目標」の取組状況の評価については、一定の評価基準をもとに評価がなされているものの、それでもなお各部署間でばらつきが見られることから、全庁的な評価水準の統一に向けた検討を進めていくことが必要である。

上記6点の課題については、短期的に改善が可能であるものもあれば、長期的に改善が求められるもの、また H25 年度に本委員会において検討を予定している「後期行動計画（案）」の策定において考慮すべき事項も含まれているが、次年度以降の大綱及び行動計画の進行管理において、市には上記課題が改善されるように努め、行動計画に掲げられた取組を着実に実施してもらいたい。

なお、今回の評価の取組を通じて、内部評価と本委員会における総合評価との間に不整合が生じている可能性も否めない。内部評価と外部評価に大きな乖離が生じている際には、担当部署との意見交換の場を設定するなど市と本委員会との認識の共有化を図る手法も検討し、より効果的で精緻化された評価制度を構築してもらいたい。

3 平成24年度取組状況評価結果 個票

1 市民との信頼関係に基づいたまちづくりの推進

1 情報提供・情報共有の充実

【重点】(1) 行政運営の状況の分かりやすい情報提供・効果的な情報共有

取組内容	新たな情報提供方法の検討・導入	どこでも講座(職員による行政出前講座)の積極的な活用
指標名/現状値	情報公開(情報提供)の満足度/49点(H22 市民満足度調査)	どこでも講座の実施回数/45件(H24.2.1現在)
数値目標(H24年度)	52点以上	70件
H24年度の主な取組	新規	<ul style="list-style-type: none"> ・広報いこまが近畿市町村広報紙コンクールにおいて優秀賞を受賞 ・新たな情報提供媒体としてツイッターの導入による市政情報の発信 ・ホームページの自動翻訳システムの導入(英・中・韓) ・市議会ホームページでの委員会ライブ中継と録画配信の実施
	経常	<ul style="list-style-type: none"> ・「ラブリータウン」、「いきいきまちだより」による市政情報の提供 ・情報公開制度の適正な運用 ・ホームページの適正管理(アクセス件数:1,160,072件(H24年度))
達成状況(H24年度)	51点(H24 市民満足度調査)	91件

○委員会からの平成24年度取組に対する総合評価・コメント

総合評価	B: 予定どおりの成果が得られた
コメント	<p>・市民により分かりやすい情報提供に努め、結果として広報紙ではコンクールで優秀賞を受賞するなど、取組は評価できる。また、ホームページやツイッターなど多様な媒体による情報発信にも注力している。</p> <p>・どこでも講座においても、受講者から一定の評価を得ているところであるが、受講者全員に対するアンケート調査の実施など、講座に関する意見聴取方法を検討するとともに、受講後の受講者からの報告書を通じての改善等の要望については、改善に努め、さらなる本講座の充実に努められたい。</p> <p>・情報提供がなされていても、市民に行き届いていない、若しくは行政そのものに対する関心が乏しいことも考えられることから、情報取得が容易にできる環境づくりや、情報提供のターゲット層を絞るといった方法など、今後も市民の行政に対する関心を引くような工夫が求められる。</p>

(2) 情報共有の充実にに向けたツールの活用

取組内容	たけまるモニター制度の効果的な運用	パブリックコメント手続の適正な運用・充実
指標名／現状値	たけまるモニター登録者数／723人（H24. 2. 1 現在）	パブリックコメント 1 案件当たり平均提出意見等件数／15.9 件（H24. 2. 1 現在）
数値目標（H24 年度）	800 人	20.0 件
H24 年度の主な取組	経常	<ul style="list-style-type: none"> ・たけまるモニターの効果的な活用と登録者増加に向けた取組 ・実施案件の事前公表などパブリックコメントの適正な運用
達成状況（H24 年度）	847 人	12.5 件

○委員会からの平成 24 年度の実施に対する総合評価・コメント

総合評価	B：予定どおりの効果が得られた
コメント	<p>・たけまるモニターやパブリックコメントの取組そのものについては評価できる。</p> <p>・たけまるモニターについては、設問内容の設定や回答率について、検証が必要であるとともに、登録者について、一定期間をもって整理するなどの運用方法の見直しが求められる。</p> <p>・パブリックコメントについては、提出件数の多寡が直接制度そのものの評価に直結するものではないものの、意見提出が少ないことは制度のあり方に関する問題提起とも考え得ることから、案件の論点整理など、制度の改善に継続的に努め、意見提出件数の増加に向けた周知方法等の改善策が求められる。</p>

2 自治基本条例による協働の取組の推進

【重点】(3) 市民からの政策提案制度の導入

指標名／現状値	市民からの提案件数	
数値目標 (H24 年度)		
H24 年度の 主な取組	新規	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が具体的な政策を提案し、市が意思決定し公表する政策提案制度の導入に向けての検討 ・都市計画提案制度要綱等の策定
達成状況 (H24 年度)		

○委員会からの平成 24 年度の取組に対する総合評価・コメント

総合評価	C：一定の成果が得られた
コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・ H25 年度上半期中の導入に向けた検討が進められているところであるが、市民に対する政策等の情報提供の充実を図る手法を検討することにより、市民が提案しやすい環境を整備しつつ、提案内容における懸念事項や議会による政策提案との関係等も考慮した上で導入されたい。 ・ 導入後の数値目標については、H25 年度に掲げられている数値（3 件）の達成に向けて取り組んでもらいたい。

【重点】(4) 市民、NPO など協働のパートナーへの支援

取組内容	市民が選択する市民活動団体支援制度の運用	市民活動推進センターの効果的な運営
指標名／現状値	H23 支援対象団体数／25 団体 H23 支援届出率（18 歳以上の市民のうち支援したい団体等を届け出た人の割合）／7.01%	市民活動推進センターららポートの登録団体数／57 団体（H24. 2. 1 現在）
数値目標（H24 年度）	50 団体・10%	65 団体
H24 年度の主な取組	経常	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が選択する市民活動団体支援制度の運用、周知方法の検討 ・市民活動推進センターららポートにおける協働・参画型事業の実施 ・市民活動推進センターららポートでの市民公益活動の支援と情報発信 ・あらゆる災害に対応した住民参加による地域実働訓練等の実施 ・NPO と協働で陶磁器製及びガラス製食器のリユース・リサイクル事業の実施 ・市民・事業者・行政が連携し、環境基本計画を推進していく組織である環境基本計画推進会議の活動の充実、連携 ・花や緑のまちづくりを担う人材、森林ボランティアを育成するための連続講座の開催
達成状況（H24 年度）	支援対象団体数／27 団体 支援届出率／6.71%	68 団体

○委員会からの平成 24 年度の取組に対する総合評価・コメント

総合評価	B：予定どおりの効果が得られた
コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・市民による市民団体等の支援制度やららポートの登録団体の増加は評価できる。 ・支援対象団体数及び届出率が目標に達していないことから、制度や市民団体の活動に対する市民の関心を高め、市民参加をより一層促進するための周知方法を検討する必要がある。 ・支援制度を活用した団体の活用後の活動内容等をフォローする仕組みを検討するなど、市民活動の持続的な把握による制度の活性化策も検討する必要がある。

【重点】(5) 参画と協働のまちづくりを進めるための指針の策定・運用

指標名／現状値	協働・参画型事業数 [年間取組件数] /162 件 (H21 年度)	
数値目標 (H24 年度)	165 件	
H24 年度の 主な取組	新規	・参画と協働のまちづくりの手引き書となる「参画と協働の指針」を策定、市民向けパンフレットの作成
	経常	・市民自治推進委員会（旧市民自治推進会議）を効果的に運営し、指針案の策定及び市民自治協議会設立に向けての制度等の検討 ・市政に関わる重要事項について直接市民の意思を確認するための手段としての市民投票条例の制定に向けた国の動向の見極め
達成状況 (H24 年度)	未把握	

○委員会からの平成 24 年度の取組に対する総合評価・コメント

総合評価	C：一定の成果が得られた
コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・市民との参画と協働の取組は評価できる。 ・市民に対する情報提供が乏しいことから、取組内容等を積極的に周知されたい。 ・数値目標の達成状況について、数値目標として掲げる以上、確実に把握する必要があり、未把握であることは進行管理上重大な問題であることから厳しく受け止めるとともに、毎年度の現状把握が困難であるならば、別の指標を検討するなど改善を図る必要がある。

【重点】(6) 市民自治協議会の導入に向けた取組

指標名／現状値	市民自治協議会設置数	
数値目標 (H24 年度)	1 地区	
H24 年度の 主な取組	新規	<ul style="list-style-type: none"> ・市民自治協議会設置に向けた設立準備会の立ち上げ(老分小、生駒南小・南第二小、鹿ノ台小学校区) ・市民自治推進委員会において、市民自治協議会設立の手引となるハンドブックの内容等の検討 ・市民自治協議会を目指す活動団体に対する補助金交付要綱の検討
達成状況 (H24 年度)	0 地区	

○委員会からの平成 24 年度の取組に対する総合評価・コメント

総合評価	D：やや不十分な成果にとどまった
コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・市民参画を促すべく、努力されていることは評価できる。 ・市民自治協議会の設立は、地域の自立に向けた意義あるものと考えられるが、行政が一体となって、段階を踏まえた地域との関わり方や協議会導入における体制のあり方などを検討する必要がある、また協議会の必要性等を地域住民に十分周知し、理解されることが重要である。 ・協議会の設立と並行して、自治会との役割分担や地域への補助金のあり方について検討する必要がある。

II 経営的視点に基づいた効率的な行政サービスの提供

1 事務事業の継続的な見直し

【重点】(7) 総合計画に基づく施策・事業の進行管理

取組内容	後期基本計画の策定	総合計画推進市民委員会による進行管理
指標名／現状値		総合的な住みやすさの満足度／56.0% (H22 市民満足度調査)
数値目標 (H24 年度)		57.5%
H24 年度の 主な取組	新規	<ul style="list-style-type: none"> 後期基本計画の策定に向けた将来人口フレームの見直し 後期基本計画の基礎資料となる市民・事業者満足度調査の実施
	経常	<ul style="list-style-type: none"> 人口推計どおりの人口の達成に向けた総合計画に基づくまちづくりの推進 総合計画推進市民懇話会（旧総合計画推進市民委員会）における総合計画の取組状況の検証
達成状況 (H24 年度)		60.7%

○委員会からの平成 24 年度の取組に対する総合評価・コメント

総合評価	B：予定どおりの成果が得られた
コメント	<ul style="list-style-type: none"> 総合計画の進行管理が定期的に行われ、総合計画に掲げる目指す姿の実現に向けた取組がなされている。 現状値がすでに H25 年度の数値目標を超えていることから、総合計画に掲げられた数値目標(H30 年度で 65%)を前倒しで達成できるよう今後とも取り組むとともに、個別施策等の進行管理においては、併せて総合計画との関連等を検証しつつ、取組を進めていく必要がある。

(8) 行政の守備範囲の検証と事務事業の精査・改善

H24 年度の 主な取組	新規	・各業務の必要性、対象、サービス水準等について、具体的な改善判断を行う事務事業の見直し「所属業務レビュー」を実施し、一部を H25 年度予算に反映
	経常	・建築基準法に基づく各施設の定期点検業務の一括発注 ・建築計画概要書のデータベース化による業務の効率化 ・市議会定例会会議録の校正方法見直しによる公表の迅速化

○委員会からの平成 24 年度の取組に対する総合評価・コメント

総合評価	B：予定どおりの成果が得られた
コメント	<p>・「所属業務レビュー」の実施など事務事業の見直しにより、一定の業務の効率化がなされているところであり、市議会会議録の作成についても迅速化が図られている。</p> <p>・市議会会議録の作成については、今後も期間の短縮に向けた取組を進められるとともに、継続的な事務事業の見直しによる効率化を進めてもらいたい。</p> <p>・事務事業の見直しにおいて、見直しを行った事業に加え、廃止された事業等についても、廃止による市民サービスへの影響等を検証する仕組みを構築されたい。</p>

(9) 外部監査制度の導入の検討

H24 年度の 主な取組	経常	・外部監査制度に係る国の動向等の情報収集
-----------------	----	----------------------

○委員会からの平成 24 年度の取組に対する総合評価・コメント

総合評価	C：一定の成果が得られた
コメント	<p>・国の結論が得られない状況下において、情報収集の取組しかできないのは、仕方がないことではあるが、現状においても、条例制定により外部監査制度の導入が可能であることから、他の先行自治体の実施状況の情報収集や実態を把握するなど、市としての主体的な検討が必要である。</p>

2 民間活用の推進

【重点】(10) 民間委託の範囲の拡充など民間活力のさらなる活用

指標名／現状値	新たな民間委託導入件数	
数値目標 (H24年度)	2件	
H24年度の 主な取組	新規	<ul style="list-style-type: none"> 各業務の民間活力の導入に向けた事務事業の見直し「所属業務レビュー」の実施 浄化センター長期包括運営委託に向けた検討 新たな民間委託として新規職員採用試験における SPI3（テストセンター方式）の導入
	経常	<ul style="list-style-type: none"> 予算編成過程等における民間活用事業の検討
達成状況 (H24年度)	1件	

○委員会からの平成 24 年度の取組に対する総合評価・コメント

総合評価	C：一定の成果が得られた
コメント	<ul style="list-style-type: none"> 継続的な事務事業の見直しを踏まえた民間活力の活用が積極的になされている点は評価できる。 引き続き、市の実施案件の検証や他自治体の事例を踏まえ、更なる民間委託の導入やその可能性の検討を進められたい。

(11) 指定管理者制度の導入施設拡充と効果的運用

指標名／現状値	指定管理者制度導入における公募実施率／85.7% (H24.2月現在)	
数値目標 (H24年度)	87.5%	
H24年度の 主な取組	新規	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者が運営する施設に関するサービス水準等を確認、評価する標準的な手法（モニタリング）の検討 ・生涯学習施設の指定管理者制度の導入 ・郷土資料館の新設に伴う指定管理者制度の導入
	経常	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者管理施設の適正な運用 ・指定管理者監査の実施
達成状況 (H24年度)	89.4%	

○委員会からの平成24年度の取組に対する総合評価・コメント

総合評価	B：予定どおりの成果が得られた
コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度の活用が積極的になされるとともに、H25年度から指定管理者による施設の管理運営のサービス水準を確認、評価するモニタリングを導入している。 ・モニタリングを効果的に運用することで更なる市民サービスの向上につなげてもらいたい。

3 行政資源の有効活用・効率的な管理運営

【重点】(12) 既存公共施設の長寿命化に向けた中長期的な計画策定

指標名／現状値	修繕計画の立案件数／1件（H23年度中）	
数値目標 （H24年度）	5件	
H24年度の 主な取組	新規	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の修繕計画の立案（5施設） ・橋梁長寿命化計画の策定に向けた点検の実施（13橋） ・浄化センター長寿命化計画の策定に向けた対象範囲の選定
達成状況 （H24年度）	5件	

○委員会からの平成24年度の実施に対する総合評価・コメント

総合評価	B：予定どおりの成果が得られた
コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・厳しい財政状況が続く中、既存公共施設の長寿命化によるコストの平準化は急務であることから、引き続き取り組み、より適切に全体像を把握する必要がある。

4 環境に配慮した施策・事業の推進

【重点】(13) 環境マネジメントシステムの推進による公共施設の省エネルギー化

取組内容		環境マネジメントシステムの推進	再生可能エネルギーの活用	自治会防犯灯のLED化
指標名／現状値		環境マネジメントシステムにおける合格証取得／第1ステージ 第2ステップ	年間発電量	自治会防犯灯のLEDへの更新率
数値目標 (H24年度)		第2ステージ第1ステップ		100%
H24年度の 主な取組	新規	<ul style="list-style-type: none"> 山崎浄水場における小水力発電システムの設置 南コミュニティセンターへの太陽光発電設備の整備 自治会管理の全防犯灯を市に移管し、防犯灯・街路灯の一斉LED化 		
	経常	<ul style="list-style-type: none"> 市民や事業者等の参画のもと、環境マネジメントシステムの推進 		
達成状況 (H24年度)		第2ステージ第1ステップ (合格見込)		100%

○委員会からの平成24年度の取組に対する総合評価・コメント

総合評価	B：予定どおりの成果が得られた
コメント	<ul style="list-style-type: none"> 環境施策については、市の重要施策として取り組んでおり、着実な実施がなされている。 今後も引き続き取り組むとともに、施策実施による市民サービス向上への効果を周知し、行政だけでなく、事業者や市民への環境意識の高揚につながる取組を進めてもらいたい。

【重点】(14) ごみ半減プランの推進

取組内容		家庭系ごみへの有料制の導入	事業系ごみの減量・資源化の促進	ごみの再資源化の推進
指標名／現状値		一般家庭の一人一日当たりのごみの排出量／604g (H23 年度)	事業所からの事業系ごみの排出量／9,872t (H23 年度)	ごみの再資源化率／18.0% (H23 年度)
数値目標 (H24 年度)			9,280t	18.7%
H24 年度の主な取組	新規	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ半減トライアル計画に基づくごみ半減会議の設置と市内 3 地区におけるモデル実施 ・ごみ処理手数料の値上げと有料指定袋の導入による事業系一般廃棄物の減量化 ・リサイクル拠点の整備に向けた懇話会の開催 		
	経常	<ul style="list-style-type: none"> ・古紙類、ミックスペーパーの回収及び集団資源回収の推進 ・大阪湾フェニックスへの搬入によるごみ処理経費の削減 		
達成状況 (H24 年度)			9,279t	19.5%

○委員会からの平成 24 年度の実施に対する総合評価・コメント

総合評価	B：予定どおりの成果が得られた
コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ削減の取組は着実に実施され、数値目標も達成されているところである。 ・今後も「ごみ半減プラン」に基づき、市民・行政・事業者一体となって、これまでの効果や経済性を総合的に検証しながら事業を着実に進めてもらいたい。

Ⅲ 自立した自治体への変革

1 財政規律を確保するための財政指標の目標値の設定

【重点】(15) 財政計画に基づく経常収支比率等の指標管理

指標名／現状値	経常収支比率／90.2% (H22 年度決算) 実質公債費比率／4.5% (H22 年度決算) 市債残高 (普通会計)／240.37 億円 (H22 年度決算) 基金残高／100.05 億円 (H22 年度決算)	
数値目標 (H24 年度)	92.8%以下・4.8%以下・210.76 億円以下・98.81 億円以上	
H24 年度の 主な取組	経常	<ul style="list-style-type: none"> ・ 財政計画に基づく財政指標の適正管理と最新の状況を踏まえた中期財政計画の策定 ・ 歳入、歳出の資金需要を的確に把握した一時借入の抑制による余裕資金の運用 ・ 基金を適正に管理、運用した基金利息の確保による一時借入の抑制
達成状況 (H24 年度)	89.2%・4.7%・219.60 億円・99.73 億円 (H24 年度決算見込)	

○委員会からの平成 24 年度の取組に対する総合評価・コメント

総合評価	B：予定どおりの成果が得られた
コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 財政健全化に向けた取組は着実に進められており、今後も引き続き取り組まれることが望まれる。 ・ 数値目標について、H25 年度の目標を H24 年度の目標よりも低く設定していることについては、理由を示すべきである。

2 財源確保の取組

【重点】(16) 中長期的な税財源等の安定確保に向けた重点投資

取組内容		定住促進のための子育て施策の充実	企業立地施策・既存産業振興策の推進
指標名／現状値		「保育時間」・「子育て支援サービス」の満足度の平均点／47点 (H22 市民満足度調査)	新規企業立地件数／2社 (H23 年度時点)
数値目標 (H24 年度)		48.5 点	2 社
H24 年度の主な取組	新規	<ul style="list-style-type: none"> ・待機児童解消に向けた私立保育所の新設、生駒幼稚園の長時間預かり保育実施による子育て施策の充実 ・企業立地促進条例の制定と補助要件の拡大による企業立地施策及び既存産業振興の推進 ・企業立地推進に向けた道路等の基盤整備 	
	経常	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな財源の確保に向けた広告事業の媒体拡大 ・未利用地売却による財源確保 	
達成状況 (H24 年度)		49.5 点	新規企業立地 1 社 地区内移転 2 社 事業場拡張 2 社

○委員会からの平成 24 年度の取組に対する総合評価・コメント

総合評価	B：予定どおりの成果が得られた
コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・財源確保の取組としての待機児童減少など生産年齢人口増加や女性就労のための施策、企業立地施策は順調に進められ、一定の効果も得られている。 ・両施策ともに市の財政負担が伴うものであることから、財政状況を踏まえながら施策の展開等を検討してもらいたい。

(17) 市税の収納対策の推進

指標名／現状値	市税徴収率／90.06% (H22 年度実績)	
数値目標 (H24 年度)	厳しい経済情勢のなかでも、現状の確保を目指す	
H24 年度の 主な取組	新規	・ 納税環境の整備に向けた新たな納付方法（ペイジー等）の検討
	経常	・ 口座振替やコンビニ納付等の推進 ・ 県と協働した滞納整理強化による徴収率の向上
達成状況 (H24 年度)	91.36% (H24 年度決算見込)	

○委員会からの平成 24 年度の取組に対する総合評価・コメント

総合評価	B：予定どおりの成果が得られた
コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 厳しい財政状況の中、県との協働による徴収業務の強化など、徴収率の向上に向けた取組がなされている。 ・ 引き続き適正な徴収業務に取り組み、市民の税等の負担の公平性を確保し、市政の信頼や財源の涵養につなげてもらいたい。

3 職員定数・給与の適正な管理

【重点】(18) 行政需要等を踏まえた職員数の適正管理

指標名／現状値	職員数／861 人 (H23. 4. 1 現在)	
数値目標 (H24 年度)	851 人	
H24 年度の 主な取組	経常	<ul style="list-style-type: none"> ・事務の統廃合、組織編制による定員の適正化 ・職員数の適正化に合わせた行政組織の見直し
達成状況 (H24 年度)	848 人	

○委員会からの平成 24 年度 of 取組に対する総合評価・コメント

総合評価	B：予定どおりの成果が得られた
コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・職員数の削減は、本委員会からの提言に基づき、着実に取組がなされている。 ・その一方で、臨時職員数の増加や委託による物件費の増加につながると職員数の削減の意義が薄れてしまうことになることから、臨時職員を含めた全体の実人員及び委託に含まれる人件費等を含めた実質的な人件費総額の把握が必要である。

(19) 人件費の総額管理と能力・実績を重視した給与制度の構築

H24 年度の 主な取組	新規	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊勤務手当の見直し ・現給保障や住居手当の廃止による給与水準の見直し（H25 年度から）
	経常	<ul style="list-style-type: none"> ・H22 年度から実施している給料の一定率カットについて、若年層に配慮したカット率に見直した上で、H25 年度から 2 年間引き続き実施 ・「時間外勤務命令の運用に関する指針」の適正運用による時間外勤務の縮減

○委員会からの平成 24 年度の取組に対する総合評価・コメント

総合評価	A：高い成果が得られた
コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢に合わせ、特殊勤務手当や住居手当の廃止等に取り組むとともに、職員数削減の中、時間外勤務時間の縮減に取り組んでいることは評価できる。 ・時間外勤務時間の目標の把握に一層努めるとともに、今後も実績を重視した昇格を行うことなどにより、引き続き適正な給与制度の構築に取り組んでもらいたい。 ・人件費削減に伴う市民サービスの低下などの弊害が発生しないような管理や取組も並行して実施する必要がある。

4 適正な人事管理と職員の能力向上

【重点】(20) 能力と意欲に応じた柔軟な任用制度の構築

取組内容		能力と実績を重視した新たな任用制度の構築	再任用職員の効果的な活用
H24 年度の 主な取組	新規	・事務職に対する新たな昇給昇格制度の導入（H25 年度から）	
	経常	・雇用の確保と業務ニーズに即した効果的な再任用制度の抜本的な再構築	

○委員会からの平成 24 年度の取組に対する総合評価・コメント

総合評価	C：一定の成果が得られた
コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・事務職への新たな昇給昇格制度の導入といった一定の取組がなされている。 ・全職員への適用を目指しつつ、職員のモチベーションの確保に配慮した制度構築につなげるとともに、再任用制度についても、再任用職員の増加に対応した効果的な配置や任用のあり方について検討されたい。

(21) 人事評価制度の効果的な運用

H24 年度の 主な取組	新規	・人事評価制度の係長・主査、主任級（4・5 級）への拡大（H25 年度から）
	経常	・人事評価結果の管理職の人事・勤勉手当への反映

○委員会からの平成 24 年度の取組に対する総合評価・コメント

総合評価	A：高い成果が得られた
コメント	・継続的な管理職に対する人事評価制度の運用に加え、対象職員の拡大がなされている。 ・評価基準を不断に見直し、透明性、客観性の高い評価制度とするとともに、全職員への適用拡大を目指されたい。

(22) 職員の資質向上・能力開発の推進

H24 年度の 主な取組	経常	・職員の能力向上を図るための政策形成課題研修の継続実施 ・ストレスをコントロールし、自己管理能力を高めるためのメンタルヘルス研修の実施 ・民間企業派遣研修による職員の意識改革の実施 ・専門研修への参加、先進都市の調査・情報収集による職員育成
-----------------	----	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

○委員会からの平成 24 年度の取組に対する総合評価・コメント

総合評価	B：予定どおりの成果が得られた
コメント	・職員の能力向上に向けた研修等がなされているが、その効果の検証が必要である。 ・実施による効果の検証を踏まえた上で、職員の能動的な行動を評価する仕組みの構築や部長など幹部職員による研修実施など研修の目的に見合った手法を検討し、効果的な研修による人材育成に取り組んでもらいたい。

5 機能的で分かりやすい組織・機構の構築

【重点】(23) 重点施策を効果的に推進できる組織機構の構築と柔軟な運営

取組内容	効果的で柔軟な組織の編成	PT(プロジェクト・チーム)など横断的な組織の積極的な設置
指標名/現状値	「市役所が市民にとって分かりやすく、利用しやすい組織となっている」(目指す姿)の進捗度/49点 (H22 市民満足度調査)	
数値目標 (H24 年度)	49.5 点以上	
H24 年度の主な取組	新規	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化の進展や県からの権限移譲による事務増に対応し、効率的な事務執行を図るため、福祉健康部を福祉部とこども健康部に再編 ・横断的な課題解決に向けた PT の積極的な活用 (「ふくしまキッズ in いこま」、「農地災害復興」) ・上下水道部の水道業務窓口の統合
達成状況 (H24 年度)	53.0 点	

○委員会からの平成 24 年度の取組に対する総合評価・コメント

総合評価	B：予定どおりの成果が得られた
コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・PTによる特定事業の実施など目に見える効果が得られていることは評価できる。 ・引き続き横断的な組織編成を柔軟に活用するとともに、編成後の事務執行における課題等を検証した上で、社会情勢や市民ニーズに適った組織となるよう組織のあり方について、経常的に見直していく必要がある。

(24) 現場への権限委譲の促進

H24 年度の主な取組	新規	<ul style="list-style-type: none"> ・副市長から課長補佐までの決裁権限の拡大による迅速な意思決定の促進
-------------	----	-------------------------------------------------------------------------------------

○委員会からの平成 24 年度の取組に対する総合評価・コメント

総合評価	B：予定どおりの成果が得られた
コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・H24 年度は、新たに課長補佐について決裁権限を委譲し、意思決定の迅速化に取り組まれている。 ・権限委譲により責任だけが増大することがないかなど、その効果を検証した上で、それを踏まえ、今後も効果的な権限委譲を進めていく必要がある。

おわりに

生駒市では、地球環境問題の深刻化、少子高齢社会の到来、危機的な国・地方の財政状況、市民の価値観の多様化など、様々な面で社会経済システムに大きな変化が生じている状況の中、地域の特性を生かした自主性と自立性をより高めた行政運営を行い、限られた資源の中でより質の高い行政サービスを提供するために、目標を共有し創意工夫ができる自律型自治体を目指すことで、最終的には市民満足の上昇を図ることを目的に、平成19年3月に、平成19年度から平成23年度までの5年間を推進期間とする行政改革大綱を策定し、具体的な取組内容を定めた前期・後期アクションプランに基づき、平成23年度まで行政改革の取組が進められてきた。

その後、平成24年3月に、前行政改革大綱の考え方を維持・継承しつつも、さらなる進化を目指し、項目の重点化や整理を行ったうえで、平成24年度から平成28年度までの5年間を推進期間とする現行政改革大綱を策定し、現在、平成25年度までの具体的な取組内容を定めた前期行動計画に基づき、取り組まれているところである。

これまでも、行政改革の取組については、部の仕事目標に掲げられ内部評価がなされるとともに、人事評価制度の対象にするなど行政内部での進行管理が行われてきたが、行政改革の取組をより確実に効果的に進めるべく、取組の進捗状況の外部評価を本委員会において、はじめて実施した。

結果として、前期行動計画の初年度である平成24年度としては、取組が進み成果が得られた項目も多数あるものの、取組が不十分など今後一層の取組が必要な項目も見られた。

また、「今後の課題等」の項においても述べたように、取組状況を検証して初めて指標や数値目標等の妥当性やこれまでの評価基準など、新たな課題が明らかになったところである。

これらの課題等については、本委員会においても今年度に予定している「後期行動計画（案）」の策定において、留意した上で、指標や数値目標の設定等に反映していきたいと思う。

最後に、市は本委員会の評価・指摘事項を真摯に受け止めるとともに、今後も全庁的な行政改革への意識を高めつつ、平成25年度においても、より確実に効果的に取組を進め、前期行動計画に掲げられた目標を達成することにより、行政改革大綱の目標である「市民満足度の向上」を図り、ひいては「関西一魅力的な住宅都市」の実現につなげていただくことを期待する。

〈 附 属 資 料 〉

生駒市行政改革推進委員会条例

(設置)

第1条 社会経済情勢に適応した持続可能で質の高い行財政体制を構築し、及び推進するため、生駒市行政改革推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、市長の諮問に応じ、行政改革の推進に関し必要な事項を調査審議する。

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 市民団体等を代表する者
- (3) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任されることを妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第7条 委員会は、必要があると認めるときは、部会を置くことができる。

- 2 部会に属する委員は、委員長が指名する。
- 3 部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選により定める。
- 4 部会長に事故があるときは、部会に属する委員のうちからあらかじめ部会長が指名する委員がその職務を代理する。

(関係者の出席等)

第8条 委員会又は部会は、必要があると認めるときは、関係者に対し、会議に出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

生駒市行政改革推進委員会 委員名簿

(敬称略・順不同)

区分	役職等	氏名	委員会役職
学識経験者	立命館大学 教授 (政策科学部)	モリ ヒロユキ 森 裕之	委員長
	公認会計士	マツヤマ ハルユキ 松山 治幸	副委員長
団体代表	生駒市自治連合会	トウドウ ヒロコ 藤堂 宏子	
	生駒市民生児童委員連合会	コウモト ジュンコ 幸元 淳子	
一般公募	市民	オカモト くにひろ 岡本 邦博	
	市民	オクダ かつひろ 奥田 高弘	
	市民	クスノキ タダシ 楠 正志	
	市民	マツモト シュウジ 松本 周二	

前期行動計画の取組状況（平成24年度末時点）

※前期行動計画の項目は、「部の仕事目標」（各部長が担当分野の重点項目や目標を設定したもの）の中に組み込まれ、各部長が取組を進めています。

区分	A	B	C	D	E
取組状況*1	目標を上回る達成状況	達成済み又は実施済み	取組を進めているが、目標に達していない	事業の検討や計画を進めている	着手できていない

*1:各部長が設定した「部の仕事目標」の年度末における実施状況

No.	前期行動計画の内容	年度	実施内容	H24年度目標				取組状況（H24年度末時点）			数値目標		担当部署・関係部署
				タイトル	内容	今年度の目標水準	今年度中の達成時期	区分	達成状況	未達成の理由	目標	達成状況	
1	【重点】行政運営の状況の分かちやよい情報提供、効果的な情報共有	24	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットなど多様な媒体による情報提供の実施 ・市ホームページの外国語・自動翻訳機能の導入、運用 	<p>市内で活躍する人や団体を広報紙に取り上げることによって、その活動が広がったり、支援の輪が大きくなったり、元気づけられたりといった何かアクションがおこる、おこせるようなきっかけとなる広報紙を旨とする。</p> <p>「フリータウンこま」[「い、き、ま」]「フリータウンこま」[「い、き、ま」]「フリータウンこま」[「い、き、ま」]18本の制作、放映</p> <p>映像による市政情報の発信</p> <p>情報公開制度の適正な運用と満足度の向上</p> <p>Webアクセシビリティ、ユーザビリティに配慮しながら、使いやすく役立つWebサービスの充実を図る。ホームページの運用については、より多く、分かりやすく、情報発信に努める。</p> <p>各種お知らせやイベント情報をリアルタイムに外国人へ情報提供する。また、災害時等の緊急情報にも対応する。</p> <p>市議会ホームページの委託をやめ、コンクリートを使って自主管理する。</p> <p>市議会ホームページに委員会のライブ中継と録画配信をするため、システムを完成させる。</p> <p>市民が読みやすい議会報を目標として先進都市の事例を調査し、研修に参加する。</p>	<p>毎月の広報紙（15日号）に、まちの将来を見据えた情報誌となるような特集を独自に企画し、掲載を継続していく。</p> <p>平成24年9月から毎月1回、たけのこ紙を利用して広報紙に関するアンケートを実施し、多くの市民の皆さんからの意見や紙面に反映させることができた。</p> <p>平成24年12月に毎日新聞社主催の近畿市町村広報紙コンクールで優秀賞を受賞し高い評価を得た。</p> <p>「フリータウンこま」24本放映「い、き、ま」18本放映、共に計画通り進められた。</p> <p>「フリータウンこま」については、広報運動企画や「僕の私の小学校」の企画面を実施した。</p> <p>・情報公開制度の適正な運用を行った。</p> <p>・運用状況の公表も予定通り行った。</p> <p>・平成24年度に実施した市民・事業者満足度調査では、情報公開の満足度は51点であった。</p> <p>ホームページへのアクセス件数は、目標を超えた件数になった。</p> <p>(H25.3末現在 1,160,072件)</p> <p>自動翻訳システムのサービス提供社を選択し、現行ホームページの調整及びリリースを行った。(H24.11)</p> <p>使用出来るパソコンが限られるため、全員が使いこなせるまでには至らなかった。</p> <p>システムの完成後は、円滑な管理運営をおこなった。</p> <p>広報コンクール入賞の広報紙等12紙と雑誌等を収集し、係でレビュー等の研究を実施した。</p>	<p>区別</p> <p>B</p> <p>A</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>C</p> <p>B</p> <p>B</p>	<p>情報公開(情報提供)の満足度:52点以上</p> <p>情報公開(情報提供)の満足度:51点(H24末)</p>	<p>広報広聴課</p> <p>広報広聴課</p> <p>総務課</p> <p>情報政策課</p> <p>情報政策課</p> <p>議会事務局</p> <p>議会事務局</p> <p>議会事務局</p>					

前期行動計画の取組状況（平成24年度末時点）

※前期行動計画の項目は、「部の仕事目標」（各部長が担当分野の重点項目や目標を設定したもの）の中に組み込まれ、各部長が取組を進めています。

区分	A	B	C	D	E
取組状況*1	目標を上回る達成状況	達成済み又は実施済み	取組を進めているが、目標に達していない	事業の検討や計画を進めている	着手できていない

*1:各部長が設定した「部の仕事目標」の年度末における実施状況

No.	前期行動計画の内容		H24年度目標				取組状況(H24年度末時点)			数値目標		担当部署・関係部署
	年度	実施内容	タイトル	内容	今年度の目標水準	今年度中の達成時期	区分	達成状況	未達成の理由	目標	達成状況	
	25	・インターネットなど多様な媒体による情報提供の実施 ・市ホームページの外国語自動翻訳機能の導入・運用	どこでも講座(職員による行政出前講座)の積極的な活用	市民で構成される団体等が開催する学習活動等の場にて、市職員を講師として派遣し、どこでも講座として市政情報等を提供し、市民の市政に対する理解や関心を深める。	どこでも講座:年間70件	平成25年3月	A	受講結果報告書によれば(H25.3月末:91件)		どこでも講座の実施回数:70件	どこでも講座の実施回数:91件	広報広聴課
	24	・どこでも講座の運用・充実										
	25	・どこでも講座の運用・充実										
2	24	・たけまるモニター制度の登録者拡大と効果的な運用	たけまるモニター制度の効果的な活用	新報事業や既存事業について気軽に市民の意見を聞けるアンケートシステムとして効果的に活用してもらえらるよう、PRを強化するとともに、登録者数を増加させる。	登録者数:800名 アンケートを月1回実施	平成25年3月	A	年間登録者数目標は、達成済み。 H25.3月末登録者数847名 アンケート回数:20回		たけまるモニター登録者数:800人	たけまるモニター登録者数:847名	広報広聴課
	25	・たけまるモニター制度の登録者拡大と効果的な運用										
2	24	・パブリックコメント手続の適正な運用・充実	パブリックコメント手続の適正な運用・充実	パブリックコメント手続の適正な運用に努めるとともに、意見募集の告知方法などを検討し1件当たりの意見提出等件数を増やす。	1件あたりの平均提出意見等の件数:20件	平成25年3月	C	平成24年度においては、「生駒市における都市計画道路の見直し案集」他7件の事前公表など、積極的な周知に努めたが、市民の関心度合などから、提出意見が少なくない状況にある。	公共施設での案件の閲覧や意見募集、ホームページでのパブリックコメントの事前公表など、積極的な周知に努めたが、市民の関心度合などから、提出意見が少なくない状況にある。	パブリックコメント1案件当たりの平均提出意見等件数:20.0件	パブリックコメント1案件当たりの平均提出意見等件数:12.5件	企画政策課
	25	・パブリックコメント手続の適正な運用・充実	都市計画道路の見直し案の作成過程において、パブリックコメントを実施するとともに、市広報紙、HPや報道機関への情報提供等により周知する。	都市計画道路の見直し案の作成の実施と適切な情報提供	提出意見数:20件	平成24年5月	B	パブリックコメントの提出意見数は2件であった。廃止路線の法手続において、市広報紙、HPのほか、土地所有者へのターゲットメールを送付し、周知した。		パブリックコメント1案件当たりの平均提出意見等件数:22.5件	事業計画課	

前期行動計画の取組状況（平成24年度末時点）

※前期行動計画の項目は、「部の仕事目標」（各部長が担当分野の重点項目や目標を設定したもの）の中に組み込まれ、各部長が取組を進めています。

区分	A	B	C	D	E
取組状況*1	目標を上回る達成状況	達成済み又は実施済み	取組を進めているが、目標に達していない	事業の検討や計画を進めている	着手できていない

*1:各部長が設定した「部の仕事目標」の年度末における実施状況

No.	前期行動計画の内容		H24年度末時点					数値目標		担当部署・関係部署				
	年度	実施内容	タイトル	内容	今年度の目標水準	今年度中の達成時期	区分	達成状況	未達成の理由		目標	達成状況		
3	24	<p>・実施手法(提案できる政策、対象者、提案手続等)の検討完了</p> <p>【重点】市民からの政策提案制度の導入</p>	市民が具体的な政策を提案し、市が意思決定し公表する政策提案制度の導入	市民が具体的な政策を提案し、市が意思決定し公表する政策提案制度を導入すべく、制度の構築を行う。	実施手法の検討を完了する。	平成25年3月	C	平成25年度上半期での実施に向け、制度内容等の検討を進めた。	実施内容の検討などに期間を要したが、提案の策定を完了し、行政改革推進本部で検討後、実施する段階にある。平成25年度上半期の導入に向け、手続を進める。			企画政策課		
	25	<p>・政策提案制度の導入</p>	市民が選択する市民活動団体支援制度の運用	都市計画提案制度要綱等の策定について調査・研究を行い、都市計画提案制度の要綱等の策定を行う。	要綱等の作成	平成25年3月	B	要綱等の作成(平成25年3月)		市民からの提案案件数:3件			都市計画課	
	24	<p>・市民活動団体支援制度の適正な運用</p>	市民が選択する市民活動団体支援制度の運用	環境、子育て、青少年の健全育成、福祉など様々な分野で活動している市民活動団体を18歳以上の市民が一定額の支援額をもつて支援する制度。	<ul style="list-style-type: none"> ・制度登録団体、昨年度27団体増の27団体に対して支援金交付額の確定を行った。 ・届出率は、昨年度0.3%減の6.71% ・登録団体数及び届出率の向上のため11月17日、「合向ミーティング」を支援対象登録団体と合同で開催し、制度のPR方法について意見交換を行い、翌年度に向けて周知方法を検討した。 	平成25年3月	C	24年度は、団体の申請期間を昨年度より長く約1ヶ月とし、時期も早め、十分な制度周知期間を設定した。また、市民の選択開始と併せてシンポジウムの開催や、市内6ヶ所の公共施設にて支援制度キヤラリーの開催、さらに、支援制度の愛称を公募するなど制度の周知に努めてきたが、目標は達成できなかつた。このことは、市民への周知が課題であると考える。市民活動団体と協働による制度の周知を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 支援対象団体数:50団体 支援届出率(18歳以上の市民のうち支援した団体等を届け出た人の割合):10% 	<ul style="list-style-type: none"> 支援対象団体数:27団体 支援届出率(18歳以上の市民のうち支援した団体等を届け出た人の割合):6.71% 		市民活動推進課		
	25	<p>・市民活動団体支援制度の適正な運用</p>	市民が選択する市民活動団体支援制度の運用							支援対象団体数:100団体	支援届出率(18歳以上の市民のうち支援した団体等を届け出た人の割合):12%			

前期行動計画の取組状況（平成24年度末時点）

※前期行動計画の項目は、「部の仕事目標」(各部長が担当分野の重点項目や目標を設定したもの)の中に組み込まれ、各部長が取組を進めています。

区分	A	B	C	D	E
取組状況*1	目標を上回る達成状況	達成済み又は実施済み	取組を進めているが、目標に達していない	事業の検討や計画を進めている	着手できていない

*1:各部長が設定した「部の仕事目標」の年度末における実施状況

No.	前期行動計画の内容		H24年度目標				取組状況(H24年度末時点)			数値目標		担当部署・関係部署
	年度	実施内容	タイトル	内容	今年度の目標水準	今年度中の達成時期	区分	達成状況	未達成の理由	目標	達成状況	
4	24	市民活動推進センターの効率的な運営	市民との協働の拠点施設として市民活動推進センターの充実を図る	市民等との協働・参画型事業を実施する。	市民等との協働・参画型事業数:17件(市民活動推進センター分)	平成25年3月	A	市民等との協働・参画型事業数 21件(市民活動推進センター分)		市民活動推進センターからスタートの登録団体数:65団体	市民活動推進センターからスタートの登録団体数:68団体	市民活動推進課
			市民公益活動の支援と情報発信	市民活動推進センターからポータルを市民、市民と行政との協働推進の拠点施設として、利用の支援及び情報発信を行う。	ポータル、NPO法人の登録数:65団体 登録者数:2,000名	平成25年3月	A	ポータル、NPO法人の登録数:68団体 登録者数:2,100人			市民活動推進センターからスタートの登録団体数:70団体	市民活動推進課
4	【重点】市民、NPOなど協働のパートナーへの支援	市民活動推進センターからポータルの運営と機能の充実	地域実働訓練等の実施	火災、地震だけでなく、あらゆる災害に対する訓練を住民参加により自主防災会が主体となった災害対応訓練への協力を図る。	自主防災会の訓練実施率:80%以上	平成25年3月	A	全ての自主防災会(80団体)において、訓練を実施された。 なお、延べ訓練件数は、121回であった。				危機管理課
			ガラス製食器のリユース・リサイクル事業の実施	NPOと協働で実施している、陶磁器食器及びガラス製食器のリユース・リサイクル事業を推進し、さらなる環境負荷の軽減・循環型社会の構築を図る。	拠点回収を3ヶ所で行った 月実施	平成25年3月	B	予定通り実施できたとともに、利用者数やユースも増加している。				
24	(各部署における具体的な取組)	環境基本計画推進会議の活動充実	環境基本計画を推進するため、(ECO-net/生駒)の活動を充実を図り、市民・事業者・行政が連携した取組を実施する。	環境基本計画を推進するため、(ECO-net/生駒)の活動を充実を図り、市民・事業者・行政が連携した取組を実施する。	・会員数:120名 ・事業開催数:20回 ・環境活動参加人数:13,000名 ・市民養成講座 ・ECOMAカーニバル開催 ・ECO-net生駒各部会開催 ・ECO-net生駒各部会開催行事等	平成25年3月	A	・会員数129 ・事業開催数32 環境活動参加人数13,052人 ・市民養成講座 ・ECOMAカーニバル(環境フェスティバル) ・環境シンポジウム ・ECO-net生駒各部会開催行事 ・スカイオナーク ・どんとこまつり ・龍田川クリーンキャンペーン ・環境アリーマーズケット				環境政策課

前期行動計画の取組状況（平成24年度末時点）

※前期行動計画の項目は、「部の仕事目標」（各部長が担当分野の重点項目や目標を設定したもの）の中に組み込まれ、各部長が取組を進めています。

区分	A	B	C	D	E
取組状況*1	目標を上回る達成状況	達成済み又は実施済み	取組を進めているが、目標に達していない	事業の検討や計画を進めている	着手できていない

*1:各部長が設定した「部の仕事目標」の年度末における実施状況

No.	前期行動計画の内容		H24年度の目標				取組状況(H24年度末時点)			数値目標		担当部署・関係部署
	年度	実施内容	タイトル	内容	今年度の目標水準	今年度中の達成時期	区分	達成状況	未達成の理由	目標	達成状況	
6	24	<ul style="list-style-type: none"> ・市民自治協議会モデル地区において地域の課題を把握・協議 ・市民自治協議会の設置 	市民自治協議会の設立	一定のまとまりのある地域で、地域のいろいろな課題の解決や住民のみよいまちづくりに向けて、地域活動して、組織として市民自治協議会の設立を支援する。	市民自治協議会以上	平成25年3月	C	<p>老幼小学校区、生駒南小・南第二小、鹿ノ台小学校区において、市民自治協議会を視野に入れた設立準備会が立ち上り、市民自治協議会の設立に向け、地域の諸団体の代表と協議を進めている。</p> <p>市民自治推進委員会において、生駒市版の市民自治協議会の設立に向けての話し合いを進めている。</p> <p>市民自治協議会を自指した活動団体への補助金交付要綱を策定中。</p>	行政主導で、設立できるものではなく、地域課題の抽出や、まちづくりへの市民意識の高まりが必要であるため	市民自治協議会設置数:1地区	市民自治協議会設置数:0地区	市民活動推進課
			25	<ul style="list-style-type: none"> ・市民自治協議会の地区拡大 						市民自治協議会設置数:2地区		
7	24	<ul style="list-style-type: none"> ・後期基本計画の策定に向けた基礎調査 ・総合計画審議会の設置 	後期基本計画の策定	後期基本計画の策定のため、実数と乖離してきている現将来人口推計フレームの見直しを行う。	将来人口推計フレームの見直し	平成25年3月	B	<p>将来人口推計に必要な情報を前回よりは精密の上、将来人口推計を見直し、ピーク年度となる平成30年度の人口123,816人をピークとする新たな人口推計結果を得た。</p>	将来人口推計に必要となる情報を前回よりは精密の上、将来人口推計を見直し、ピーク年度となる平成30年度の人口123,816人をピークとする新たな人口推計結果を得た。			企画政策課
			25	<ul style="list-style-type: none"> ・後期基本計画の策定 								
7	24	<ul style="list-style-type: none"> ・市民満足度調査の専断 ・総合計画推進市民委員会による運営 	総合計画推進市民委員会による進捗管理	総合計画推進市民委員会において、事務事業の事後評価や施策レベルの評価により前期基本計画の基本施策を検証し、実施計画や予算制度と連動させながら総合計画の継続的な進捗管理を適切に実施する。また、市民満足度の把握と後期基本計画の策定資料とするため、市民満足度調査を実施する。	平成22年度における取組状況を検証し、平成24年度中期実施計画や予算に反映する。	平成25年3月	B	<p>附属機関の見直しに伴い、総合計画推進市民懇話会として、計10回の会議を開催し、総合計画の取組状況についての意見を聴取したうえで、検証結果を市で取りまとめ、実施計画や予算編成に反映した。（地域課題解決活動促進事業の実施、保育園の充実、ヘルネラス生駒図書館の開館準備 など）</p>	総合的な住みやすさの満足度:60.7%	総合的な住みやすさの満足度:57.5%	総合的な住みやすさの満足度:60.7%	企画政策課
			25	<ul style="list-style-type: none"> ・市民満足度調査の実施 ・総合計画推進市民委員会による運営 								

前期行動計画の取組状況（平成24年度末時点）

※前期行動計画の項目は、「部の仕事目標」（各部長が担当分野の重点項目や目標を設定したもの）の中に組み込まれ、各部長が取組を進めています。

区分	A	B	C	D	E
取組状況*1	目標を上回る達成状況	達成済み又は実施済み	取組を進めているが、目標に達していない	事業の検討や計画を進めている	着手できていない

*1:各部長が設定した「部の仕事目標」の年度末における実施状況

No.	前期行動計画の内容	実施内容	年度	H24年度の目標				取組状況(H24年度末時点)			数値目標		担当部署・関係部署		
				タイトル	内容	今年度の目標水準	今年度中の達成時期	区分	達成状況	未達成の理由	目標	達成状況			
8	行政の守備範囲の検証と事務事業の精査・改善	<ul style="list-style-type: none"> 予算編成過程等における事務事業の精査(継続的事業の見直し) 	24	事務事業の見直し(所属業務レビュー)の実施	限られた資源を有効に活用した効率的な行政運営を行うため、課を単位とした業務の棚卸しを実施する。	各業務の必要性、実施方法、対象、内容、サービス水準等につき具体的な改善判断を行い、平成25年度予算編成に反映する。	平成24年12月	B	各所属からの関係資料の提出を受け、7月から副市長をリーダーとするチームにおいて精査した。結果として得られた改善事項の一部については、平成25年度予算に反映した。(一般財源反映額約60,000千円) それ以外の項目については、平成25年度以降の対応も、平成25年度以降の対応状況についても、フォローアップし、実効性を高めるべく調査を開始した。			企画政策課			
			各施設の定期点検業務の一括発注	建築基準法第12条に基づく定期点検の実施。(不特定・特定)多数施設	特殊建築物の点検:18施設 建築設備の点検:40施設	平成25年1月	B	予定どおり完了した。			施設整備課 関係課				
			建築計画概要書のデータベース化	平成24年1月から12月の建築計画概要書のデジタル化及び既存地図情報システムとリンクさせ、窓口業務の効率化、保存文書のスリム化を図る。	建築概要書のデータベース化 概要書:600件	平成25年3月	B	建築概要書のデータベース化 概要書600件(平成25年3月)				建築課			
			会議録校正方法の見直し	会議録の校正方法を見直し、効率よく調製作業を行い、脱字等のチェックを強化するとともに、業務のスピードアップを図る。	定例会本会議会議録の公開を、定例会終了後85日以内	平成25年2月	A	更に効率的な作業により下半期分は平均65日で掲載できた。				議会事務局			
			委員会会議録速報掲載の迅速化	ホームページ上の速報版への掲載について業務のスピードアップを図る。	本会議会期中の委員会委員を終了後平均40日以内、会期外委員会は平均35日以内を目指す。	平成25年2月	B	8月までに達成済。9月以降委員会中議を開始し委員会会議録の速報版を廃止した。				議会事務局			
			議会報校正方法の見直し	議会報の校正行程を見直し、インデザイン等編集ソフトを駆使して、随時校正できるようにする。	議会報原稿素案をすべて随時校正できるようにする。	平成25年1月	B	インデザイン等編集ソフトを駆使し、議会報編集委員会からの要望等に直ぐに対応できるようにした。				議会事務局			
			25	予算編成過程等における事務事業の精査(継続的事業の見直し)	見直しサイクルに合った補助金の検証										

前期行動計画の取組状況（平成24年度末時点）

※前期行動計画の項目は、「部の仕事目標」（各部長が担当分野の重点項目や目標を設定したもの）の中に組み込まれ、各部長が取組を進めています。

区分	A	B	C	D	E
取組状況*1	目標を上回る達成状況	達成済み又は実施済み	取組を進めているが、目標に達していない	事業の検討や計画を進めている	着手できていない

*1:各部長が設定した「部の仕事目標」の年度末における実施状況

No.	取組項目名等	前期行動計画の内容	H24年度の目標				取組状況(H24年度末時点)			数値目標		担当部署・関係部署
			年度	実施内容	タイトル	内容	今年度の目標水準	今年度中の達成時期	区分	達成状況	未達成の理由	
9	外部監査制度の導入の検討		外部監査制度の手法、費用対効果等についての検討	外部監査制度導入の検討	外部監査制度による監査の体制、手法、効果等について検討する。 国の監査制度改革の結論が出た場合、外部機関による監査の体制、手法、効果等について検討する。	平成25年3月	B	国等の動向の情報収集等に努めているものの、議論が代わりにより中断し、結論は出ていない状況であることを確認している。				監査委員事務局 企画政策課
24		・(8)行政の守備範囲の検証と事務事業の精査・改善を踏まえた民間活用事業の検討 ・個別事業の委託化を順次実施 ・包括的な委託項目の検討、実施	民間企業が担うことで、より効果的・効率的に行うことができる分野や事業を検討し、当該事業への民間活力の導入を図る。	民間企業の見直し「所属業務レビュー」の結果を踏まえた民間活用事業の検討、導入	事務事業の見直し「所属業務レビュー」の結果を踏まえた民間活用事業の検討、導入	平成25年3月	C	年度内の実施に向け、調査、検討したが、新たな事例はなかなか見つからなかった。				企画政策課 全課
10	【重点】民間委託の範囲の拡充など民間活力のさらなる活用		浄化センター長期包括運営委託の準備事業	浄化センター等の運営管理業務委託を長期包括的に行い、経費の削減とサービスの向上を図る。	審査委員会を立ち上げ、提案の受付を行う。	平成25年3月	C	審査委員会などで、提案の受付準備は完了したが、実施には至らなかった。			新たな民間委託導入件数:2件 新たな民間委託導入件数:1件	下水道管理課 施設整備課
25		・個別事業の委託化を順次実施	建設段階でのコスト削減に向けた検討	関係各課との協議完了	関係各課との協議完了	平成25年3月	A	平成25年1月から運用している。			新たな民間委託導入件数:3件	

前期行動計画の取組状況（平成24年度末時点）

※前期行動計画の項目は、「F部の仕事目標」（各部長が担当分野の重点項目や目標を設定したもの）の中に組み込まれ、各部長が取組を進めています。

区分	A	B	C	D	E
取組状況*1	目標を上回る達成状況	達成済み又は実施済み	取組を進めているが、目標に達していない	事業の検討や計画を進めている	着手できていない

*1:各部長が設定した「F部の仕事目標」の年度末における実施状況

No.	前期行動計画の内容	実施内容	年度	H24年度目標				取組状況(H24年度末時点)			数値目標		担当部署・関係部署	
				タイトル	内容	今年度の目標水準	今年度中の達成時期	区分	達成状況	未達成の理由	目標	達成状況		
11	指定管理者制度の導入施設拡充と効果的運用	<ul style="list-style-type: none"> 直営の社会教育施設(中央公民館等)への指定管理者制度の導入 	24	運営状況のモニタリング手法の導入	指定管理者のサービス水準を、確認・評価する標準的な手法を策定	手法の策定を完了する。	平成25年3月	C	議会の企画総務委員会の動向も踏まえつつ、年度内の手法の策定及び指針の改正に向け、検討を進めた。	実施内容の検討など、期間を要したため、指針の改定及び制度の導入には至らなかった。			企画政策課 関係課	
				指定管理者監査の実施	社会福祉法人を指定管理者とする業務について、経理、市の指導監督等が適正に行われているか、主眼等を主眼として監査を実施する。	福祉施設の管理業務について実施	平成24年12月	B	指定管理者(社会福祉法人)について、当該福祉施設の管理業務、経理の状況や市の指導監督等が適正に行われているかを、主眼とした監査を実施し、監査結果を報告した。	指定管理者(社会福祉法人)について、当該福祉施設の管理業務、経理の状況や市の指導監督等が適正に行われているかを、主眼とした監査を実施し、監査結果を報告した。			監査委員事務局	
				生涯学習施設の指定管理者による円滑な管理運営	生涯学習施設の指定管理者との協定締結及び円滑な事務の引継ぎを行う。指定管理者による施設の円滑な管理運営する進捗状況を把握し、検証する。	平成24年7月指定管理者に移行 平成25年3月管理運営等進捗状況の把握及び検証	平成25年3月	B	平成24年7月に生涯学習施設の管理運営業務を指定管理者(三ツ瀬)に移行 指定管理者がコンサート、講演等の自主事業を実施 平成25年2月アンケートを実施	指定管理者制度導入における公算実施率:87.5%	指定管理者制度導入における公算実施率:89.4%			生涯学習課
				郷土資料館の新設	平成24年6月議会の議決を得て、改修工事に着手し、平成24年度末の工事竣工を目指す。また、展示室の展示設計・施工に着手する。また、平成25年度中の開館を目指す。また、平成25年度中の開館を目指す。また、平成25年度中の開館を目指す。	改修工事	平成25年3月	C	平成24年6月:改修工事着工 平成24年9月:展示設計・施工業務着工 平成24年9月:設置条例制定 平成24年12月:改修工事変更契約締結 平成25年3月:指定管理者の指定					生涯学習課
				生涯学習施設の管理運営	指定管理者制度の導入による利便性の向上などにより、市民の文化活動を促進し、利用者の増加を目指す。	生涯学習施設(中央公民館、図書館、南・北コミセン等)の利用者数810,000人以上を目指す。	平成25年3月	A	平成25年3月末 生涯学習施設の利用者数:997,209人					
		<ul style="list-style-type: none"> 指定管理施設への適正で効果的なモニタリングの体制を確保 	25											

前期行動計画の取組状況（平成24年度末時点）

※前期行動計画の項目は、「部の仕事目標」（各部長が担当分野の重点項目や目標を設定したもの）の中に組み込まれ、各部長が取組を進めています。

区分	A	B	C	D	E
取組状況*1	目標を上回る達成状況	達成済み又は実施済み	取組を進めているが、目標に達していない	事業の検討や計画を進めている	着手できていない

*1:各部長が設定した「部の仕事目標」の年度末における実施状況

No.	取組項目名等	実施内容	H24年度の目標			取組状況(H24年度末時点)			数値目標		担当部署・関係部署
			年度	タイトル	内容	今年度の目標水準	今年度中の達成時期	区分	達成状況	未達成の理由	
12	【重点】既存公共施設の長寿命化に向けた中長期的な計画策定	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の種別に構築したデータベースを踏まえ、各施設の修繕計画の立案 下水道施設(浄化センター)の長寿命化対象機器の検討 	公共施設の修繕計画の立案	公共施設:5施設	平成25年3月	B	予定どおり完了した。			修繕計画の立案 案件数:5件	施設整備課 関係課
			橋梁長寿命化修繕計画の策定	点検:14橋	平成25年3月	B	奈良県が実施した1橋を除く13橋の点検を完了した。			修繕計画の立案 案件数:11件	施設整備課 関係課
24	環境マネジメントシステムの推進	<ul style="list-style-type: none"> 市民や事業者等の参画のもと、目標設定や監査を実施するとともに、本庁をはじめすべての市施設を対象とした環境マネジメントシステムを推進する。 行政としてエコオフィス活動、協働型活動の定着を目指し、市民、事業者においては環境活動推進の基盤づくりを目指す。 	環境マネジメントシステムの推進	LAS-E第2ステップの認証取得に向けた取組の実施	平成25年3月	B	<ul style="list-style-type: none"> 8月22日LAS-E第1ステップ第3ステップの認証取得 第2ステップ第1ステップに向けた目標設定・取組を実施 環境マネジメントシステム推進会議の監査を受け概ね良好な実施状況であると評価を得た。 		環境マネジメントシステムにおける合格証取得:第2ステップ第1ステップ(合格見込)	環境政策課	
			環境マネジメントシステムの推進	効果的な推進						環境マネジメントシステムにおける合格証取得:第2ステップ第2ステップ	

前期行動計画の取組状況（平成24年度末時点）

※前期行動計画の項目は、「部の仕事目標」(各部長が担当分野の重点項目や目標を設定したものの)の中に組み込まれ、各部長が取組を進めています。

区分	A	B	C	D	E
取組状況*1	目標を上回る達成状況	達成済み又は実施済み	取組を進めているが、目標に達していない	事業の検討や計画を進めている	着手できていない

*1:各部長が設定した「部の仕事目標」の年度末における実施状況

No.	前期行動計画の内容		H24年度の目標				取組状況(H24年度末時点)			数値目標		担当部署・関係部署	
	年度	実施内容	タイトル	内容	今年度の目標水準	今年度中の達成時期	区分	達成状況	未達成の理由	目標	達成状況		
13	24	【重点】環境マネジメントシステムの推進による公共施設での省エネルギー化 再生可能エネルギーの活用	山崎浄水場小水力発電システムの整備 山崎浄水場において小水力発電施設の整備	温室効果ガスの削減を図るため、山崎浄水場小水力発電施設を建設する。 南コミュニティセンターに太陽光発電設備を設置し、消費電力の削減と環境啓蒙を行う。	国の補助金を活用し、小水力発電を設置する。 水車出力:40kw 年間発電電力量:35万kwh 太陽光発電設備の整備を完了	平成25年3月	B	平成25年3月18日工事完了		年間発電電力量:350,000kwh (一般の62世帯分に相当)		上下水道部 工務課 浄水場	
	25	小水力発電の実施				平成25年3月	B	システムの設置を完了 ・最大出力4.19kW ・40型カラーモニターによる啓蒙				環境政策課	
	24	自治会防犯灯のLED化	自治会管理の防犯灯を市管理に移行し、LED化することにより消費電力、CO ₂ 排出量の削減を図る	自治会管理の全防犯灯を市に移管した上で、市管理の防犯灯・街路灯の一部とあわせて、一者にLED化を図る。	自治会管理の防犯灯(約1万灯)・市管理の防犯灯・街路灯(約1千灯)のLED化を完了	平成25年3月	A	・防犯灯・街路灯の二者LED化を年度内に完了。市による一括管理に移行。 ・11,620灯(市管理分:1,172灯 自治会管理分:10,448灯) ※灯具と工事の分割発注等により約1億7千万円の予算削減		自治会防犯灯のLEDへの更新率:100%	自治会防犯灯のLEDへの更新率:100%	市民活動推進課 環境政策課	
	25		自治会管理の防犯灯を市管理に移行し、LED化することにより消費電力、CO ₂ 排出量の削減を図る										
	24	生駒市ごみ半減会議の設置 ごみ半減モデル事業の実施	ごみ半減会議の設置	ごみ有料化等検討委員会の提言により、ごみ半減会議を設置し、ごみ半減モデル計画を政策的に実施する。	ごみ半減によるごみ半減化の取組	平成24年10月から施行	B	10月から市内3地区でモデル実施することができた。				環境政策課	
	25	家庭系ごみへの有料制の導入	ごみ半減モデル事業の実施 モデル事業による削減効果の把握										

前期行動計画の取組状況（平成24年度末時点）

※前期行動計画の項目は、「部の仕事目標」（各部長が担当分野の重点項目や目標を設定したものの）の中に組み込まれ、各部長が取組を進めています。

区分	A	B	C	D	E
取組状況*1	目標を上回る達成状況	達成済み又は実施済み	取組を進めているが、目標に達していない	事業の検討や計画を進めている	着手できていない

*1:各部長が設定した「部の仕事目標」の年度末における実施状況

No.	前期行動計画の内容		H24年度の目標				取組状況（H24年度末時点）			数値目標		担当部署・関係部署
	年度	実施内容	タイトル	内容	今年度の目標水準	今年度中の達成時期	区分	達成状況	未達成の理由	目標	達成状況	
14	事業系ごみの減量・資源化の促進 【重点】ごみ半減プランの推進	<ul style="list-style-type: none"> 事業系ごみの実態把握 事業所における減量指導体制の確立 事業系ごみ手数料の改定 	事業所から排出される事業系ごみの排出量の抑制	事業系一般廃棄物の減量のため、ごみ処理手数料の重量制の導入に加え、有料指定ごみ袋の導入を促進する。	原則、有料指定ごみ袋の導入	平成24年10月から施行	A	昨年10月に事業系ごみの指定袋の導入及び値上げを実施した。 事業系ごみ排出量 9,279t（平成25年3月）		事業所からの事業系ごみの排出量:9,280t	事業所からの事業系ごみの排出量:9,279t	環境事業課
		<ul style="list-style-type: none"> 事業系ごみの実態把握 事業所における減量指導体制の確立 事業系ごみ手数料の改定 	事業系ごみの排出量の抑制	古紙類、ミックスペーパーの回収、集団資源回収の活動の活性化 ・生ごみ分別収集に向けての実証実験 ・剪定枝の減量方策の検討	古紙類、ミックスペーパーの回収及び集団資源回収を推進する。また、剪定枝の減量方策を検討する。	ごみの再資源化率の上昇 ごみの再資源化率の向上	平成25年3月	A	集団資源回収実施登録団体が増加している。また、シルバー人材センターとも、剪定枝の処理方法を検討した。 再資源化率19.5%（平成25年3月）		ごみの再資源化率:18.7%	ごみの再資源化率:19.5%
25	ごみの再資源化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 古紙類、ミックスペーパーの回収、集団資源回収の活動の活性化 生ごみ分別収集に向けての実証実験 剪定枝の減量方策の検討 	大阪湾フェニックス搬入事業	ごみ処分費の削減のため、安価な大阪湾フェニックスへの適正処理困難物を搬入する。	適正処理困難物処理経費:前年比5割削減	平成25年3月	A	大阪湾フェニックス処理単価が平成24年度から3割程度値上がりしたが、前年比8%となり、目標を大きく下回ることであった。		ごみの再資源化率:19.5%	ごみの再資源化率:19.5%	環境事業課
		<ul style="list-style-type: none"> 古紙類、ミックスペーパーの回収、集団資源回収の活動の活性化 生ごみ分別収集に向けての実証実験 剪定枝の減量方策の検討 	リサイクル拠点の整備	清掃リレーセンターにリサイクルセンター機能を付加するため、検討委員会を設置する。	検討委員会の設置・検討	平成24年6月	C	時期は遅れたが、懇話会を開催した。				

前期行動計画の取組状況（平成24年度末時点）

※前期行動計画の項目は、「部の仕事目標」（各部長が担当分野の重点項目や目標を設定したもの）の中に組み込まれ、各部長が取組を進めています。

区分	A	B	C	D	E
取組状況*1	目標を上回る達成状況	達成済み又は実施済み	取組を進めているが、目標に達していない	事業の検討や計画を進めている	着手できていない

*1:各部長が設定した「部の仕事目標」の年度末における実施状況

No.	前期行動計画の内容	実施内容	タイトル	内容	今年度の目標水準	今年度中の達成時期	取組状況（H24年度末時点）			数値目標		担当部署・関係部署
							区分	達成状況	未達成の理由	目標	達成状況	
15	【重点】財政計画に基づく経常収支比率等の指標管理	<p>財政計画に基づき経常収支比率等の指標管理</p> <p>健全な財政運営の維持</p> <p>財政計画に基づく経常収支比率等の指標管理</p> <p>最新の状況を踏まえた財政計画（中期財政計画）の策定・公表</p> <p>引き続き最新の状況を踏まえた財政計画の策定・公表</p> <p>前年度目標値の達成度の総括と財務指標の目標値の設定</p>	<p>財政計画に基づき経常収支比率等の指標管理</p> <p>健全な財政運営の維持</p> <p>最新の状況を踏まえた財政計画（中期財政計画）の策定・公表</p> <p>資金需要の予測の精度を高めるとともに、余裕資金については積極的に大口定期預金等を活用し、より多くの利息収入を得ることを目指す。</p> <p>基金の適正な管理運用</p>	<p>経常収支比率:93.6%以下</p> <p>実質公債費比率:4.5%以下</p> <p>市債残高:225億円以下</p> <p>基金残高:97億円以上</p> <p>中期財政計画の策定・公表</p> <p>資金需要の把握</p> <p>余裕資金の運用:年間のべ200億円</p>	<p>平成24年6月</p> <p>平成24年11月</p> <p>平成25年3月</p> <p>平成25年3月</p>	<p>H23年度決算</p> <p>経常収支比率:92.4%</p> <p>実質公債費比率:4.8%</p> <p>市債残高:219.6億円</p> <p>基金残高:100.2億円</p> <p>B</p>	<p>経常収支比率:92.4%</p> <p>実質公債費比率:4.8%</p> <p>市債残高:219.6億円</p> <p>基金残高:100.2億円</p> <p>経常収支比率、市債残高及び基金残高については、目標水準が達成できた。しかし、実質公債費比率は、国が定める標準的な償還期間を短縮して元金・利子を償還したため、若干目標水準を上回った。</p> <p>予定どおり、11月に策定、公表できた。</p> <p>さらに、前年度から組み込んだ病院事業借入れによる実質公債費比率の試算に加え、地方消費税の増税に伴う影響も盛り込むことができた。</p> <p>蔵入の予測、資金需要は、ほぼ予測どおり、その結果、余裕資金の大口定期預金による運用も順調であった。</p> <p>下半期についても資金需要の把握は、入・出とも大きな誤差はなく、把握に把握できた。ただ、10月以降の余裕資金が十分でなく、大口定期での運用は、べ187億円にとどまった。</p> <p>上半期の運用においては、低金利のなか、金利交渉による金利の引き上げをすることができた。</p> <p>3月の運用開始分については、金利が低下しているにもかかわらず、各金融機関から最大限の譲歩を引き出すことができた。運用期間も資金需要に見合った設定をした。</p>	<p>H24年度決算見込</p> <p>経常収支比率:89.2%</p> <p>実質公債費比率:4.7%</p> <p>市債残高:219.60億円</p> <p>基金残高:99.73億円</p> <p>経常収支比率:93.7%以下</p> <p>実質公債費比率:4.7%以下</p> <p>市債残高(普通会計):203.24億円以下</p> <p>基金残高:100.15億円以上</p>	<p>財政課</p> <p>財政課</p> <p>会計課</p> <p>会計課</p>			
25	引き続き最新の状況を踏まえた財政計画の策定・公表	<p>引き続き最新の状況を踏まえた財政計画の策定・公表</p> <p>前年度目標値の達成度の総括と財務指標の目標値の設定</p>	<p>基金の運用について、安全でもっとも確実有利な方法による運用を行い、より多くの蔵入の確保を図る。</p>	<p>基金の適正な管理運用</p> <p>金利交渉による金利の引き上げ</p> <p>効率的な基金の運用</p>	<p>平成25年3月</p>	<p>C</p>	<p>経常収支比率:93.7%以下</p> <p>実質公債費比率:4.7%以下</p> <p>市債残高(普通会計):203.24億円以下</p> <p>基金残高:100.15億円以上</p>	<p>会計課</p>				

前期行動計画の取組状況（平成24年度末時点）

※前期行動計画の項目は、「部の仕事目標」(各部長が担当分野の重点項目や目標を設定したもの)の中に組み込まれ、各部長が取組を進めています。

区分	A	B	C	D	E
取組状況*1	目標を上回る達成状況	達成済み又は実施済み	取組を進めているが、目標に達していない	事業の検討や計画を進めている	着手できていない

*1:各部長が設定した「部の仕事目標」の年度末における実施状況

No.	前期行動計画の内容	年度	実施内容	H24年度目標				取組状況(H24年度末時点)			数値目標		担当部署・関係部署
				タイトル	内容	今年度の目標水準	今年度中の達成時期	区分	達成状況	未達成の理由	目標	達成状況	
16	【重点】中長期的な財源等の安定確保に向けた重点投資 企業立地施策・既存産業振興策の推進	24	待機児童解消のため、私立保育所3園を新設し待機児童の解消を図る。更に新たに1園の運営事業者を選定する。 ・民間保育園1園開園 ・生駒幼稚園における長時間保育の実施	保育所3園の整備を支援するとともに、年度内に新たに1園の整備に着手できるように支援する。 年度末定員:290名増(定員:1890名)	平成26年3月 保育所設備完了	B	年度内に4園の整備決定し、うち3園(あいつぎ分園名)の3園(あいつぎ分園)の整備完了し、H25年4月に開園した。 定員390名増が達成し、市内保育所全定員数1,990名になり、H25年4月1日待機児童43名となった。	「保育時間」・「子育て支援サービスの満足度の平均値:48.5点	「保育時間」・「子育て支援サービスの満足度の平均値:49.5点	「保育時間」・「子育て支援サービスの満足度の平均値:50点	「保育時間」・「子育て支援サービスの満足度の平均値:50点	「保育時間」・「子育て支援サービスの満足度の平均値:49.5点	こども課
		25	・民間保育園2園開園	保育園待機児童解消と幼児教育の充実を図るため、働き保を推進し、通園区域を緩和し、長時間保育を実施する。	預かり保育の時間、曜日、通園区域を緩和し、長時間保育を実施する。	平成24年4月	B	計画どおり実施 対象者 14人 3歳児 9人 4歳児 3人 5歳児 2人 (園区外6人)	「保育時間」・「子育て支援サービスの満足度の平均値:50点	「保育時間」・「子育て支援サービスの満足度の平均値:50点	「保育時間」・「子育て支援サービスの満足度の平均値:50点	「保育時間」・「子育て支援サービスの満足度の平均値:50点	教育総務課
16	【重点】中長期的な財源等の安定確保に向けた重点投資	24	中長期的な税財源等の安定確保に向けた重点投資 現在要綱に基づき運用している企業立地促進補助金制度について、その制度の拡充の必要性や、支出根拠の明確化(条例化)に向けた検討を行い、立地企業の支援を推進する。	現行の交付基準や交付対象の検証、及び法制化の必要性について検証する。	平成25年3月	A	新たな補助対象の拡大とともに、条例化ができた。	新規企業立地件数:1社 地区内移転:2社 事業場拡張:2社	新規企業立地件数:2社	新規企業立地件数:2社	新規企業立地件数:2社	新規企業立地件数:2社	経済振興課
		25	・土地の現況調査等 ・相談窓口や企業立地促進補助金の継続実施	広告媒体の検討、導入	広告掲載媒体の拡大及びクライアントの充実	平成25年3月	A	市民課の受付案内が更新時期を迎えていたところ、事業者からの提案により、広告モニターの契約期間を見直すことなどを条件に、市が費用負担することなく、当該受付案内を更新することができた。(費用削減額約2,000千円)	市民課の受付案内が更新時期を迎えていたところ、事業者からの提案により、広告モニターの契約期間を見直すことなどを条件に、市が費用負担することなく、当該受付案内を更新することができた。(費用削減額約2,000千円)	市民課の受付案内が更新時期を迎えていたところ、事業者からの提案により、広告モニターの契約期間を見直すことなどを条件に、市が費用負担することなく、当該受付案内を更新することができた。(費用削減額約2,000千円)	市民課の受付案内が更新時期を迎えていたところ、事業者からの提案により、広告モニターの契約期間を見直すことなどを条件に、市が費用負担することなく、当該受付案内を更新することができた。(費用削減額約2,000千円)	市民課の受付案内が更新時期を迎えていたところ、事業者からの提案により、広告モニターの契約期間を見直すことなどを条件に、市が費用負担することなく、当該受付案内を更新することができた。(費用削減額約2,000千円)	企画政策課
16	【重点】中長期的な財源等の安定確保に向けた重点投資	24	未利用地の売却 東生駒会社跡地について、公共公益的要素も含む土地の活用を進めるため、公募型プロポーザル方式によって売却する。	①プロポーザルの実施 ②売却	平成24年9月 平成24年12月	C	ヤフーオークションにより、鹿ノ台の未利用地1件を売却した。 東生駒会社跡地について、公募型プロポーザルも実施、選考したが、売却できなかった。	ヤフーオークションにより、鹿ノ台の未利用地1件を売却した。 東生駒会社跡地について、公募型プロポーザルも実施、選考したが、売却できなかった。	ヤフーオークションにより、鹿ノ台の未利用地1件を売却した。 東生駒会社跡地について、公募型プロポーザルも実施、選考したが、売却できなかった。	ヤフーオークションにより、鹿ノ台の未利用地1件を売却した。 東生駒会社跡地について、公募型プロポーザルも実施、選考したが、売却できなかった。	ヤフーオークションにより、鹿ノ台の未利用地1件を売却した。 東生駒会社跡地について、公募型プロポーザルも実施、選考したが、売却できなかった。	ヤフーオークションにより、鹿ノ台の未利用地1件を売却した。 東生駒会社跡地について、公募型プロポーザルも実施、選考したが、売却できなかった。	企画政策課
		25	再開発住宅の入居者確保 昨年、広く市民に利用できるよう条例改正した再開発住宅について、一般公募等により入居者を確保する。	3戸の入居者を確保	平成25年3月	C	公募1戸、事業関係者1戸が新入居者として入居した。 入居条件緩和の条例改正(平成25年3月)	公募1戸、事業関係者1戸が新入居者として入居した。 入居条件緩和の条例改正(平成25年3月)	公募1戸、事業関係者1戸が新入居者として入居した。 入居条件緩和の条例改正(平成25年3月)	公募1戸、事業関係者1戸が新入居者として入居した。 入居条件緩和の条例改正(平成25年3月)	公募1戸、事業関係者1戸が新入居者として入居した。 入居条件緩和の条例改正(平成25年3月)	公募1戸、事業関係者1戸が新入居者として入居した。 入居条件緩和の条例改正(平成25年3月)	地域整備課

前期行動計画の取組状況（平成24年度末時点）

※前期行動計画の項目は、「部の仕事目標」（各部長が担当分野の重点項目や目標を設定したもの）の中に組み込まれ、各部長が取組を進めています。

区分	A	B	C	D	E
取組状況*1	目標を上回る達成状況	達成済み又は実施済み	取組を進めているが、目標に達していない	事業の検討や計画を進めている	着手できていない

*1:各部長が設定した「部の仕事目標」の年度末における実施状況

No.	前期行動計画の内容	年度	実施内容	H24年度目標				取組状況(H24年度末時点)			数値目標		担当部署・関係部署
				タイトル	内容	今年度の目標水準	今年度中の達成時期	区分	達成状況	未達成の理由	目標	達成状況	
18	【重点】行政需要等を踏まえた職員数の適正管理	24	<p>事務の統廃合、組織編成、民間委託の導入などの対応により、平成26年4月当初までに正規職員100人以上の削減(平成24年4月10日)を目指す。</p> <p>職員数の適正化に合わせて、効率的な組織運営ができるよう本市の行政組織(行政委員会等を含む)の職数の削減を検討する。</p> <p>事務の効率化と併せ、職員定数の適正化を図ることにより、人件費を抑制し、経費の効率化を目指す。</p> <p>平成23年4月1日の土木運職員数40人を平成26年4月までに、3人削減する。</p>	<p>職員の適正化</p> <p>職員の適正化</p> <p>職員の適正化</p>	<p>職員数:848人以下</p> <p>本市の行政組織(行政委員会等を含む)の職数の削減を先行以下にすべく検討する。</p> <p>土木道の職員数40人を39人とする。</p>	<p>平成25年3月</p> <p>平成25年3月</p> <p>平成24年4月1日</p>	<p>A</p> <p>C</p> <p>B</p>	<p>目標達成に向けて職員数、平成25年4月1日現在で831名となった。</p> <p>福祉健康部を、福祉部及び保健健康部の2部に再編を行った結果、1部1課の増となった。(H25.4現在13部54課で、課の数は取組最終目標の56以下となっている)</p> <p>平成24年4月1日現在:39人</p>	<p>職員数:848人 (H24.4.1現在)</p> <p>職員数:851人</p> <p>職員数:831人</p>	<p>職員課</p> <p>企画政策課</p> <p>上下水道部 総務課</p> <p>上下水道部 工務課</p>			
19	人件費の総額管理と能力・実績を重視した給与制度の構築	25	<p>多様な任用制度などの活用を踏まえた人件費の抑制</p> <p>・(22)人事評価制度の効果的な運用と連動した管理職員に対する勤労手当への反映を引き続き実施</p> <p>・管理職を対象とした人事評価制度の昇格・昇給への反映の検討</p> <p>多様な任用制度などの活用を踏まえた人件費の抑制</p> <p>・(22)人事評価制度の効果的な運用と連動した管理職員に対する勤労手当への反映を引き続き実施</p> <p>・人事評価制度の導入に合わせた一般職員の給与制度の検討</p> <p>・管理職を対象とした人事評価制度の昇格・昇給への反映</p>	<p>給与水準の見直し</p> <p>健康管理・ワークバランスの観点から時間外勤務の削減</p>	<p>特殊勤務手当の見直しを行う。</p> <p>平成24年6月議会に条例改正案を提案</p> <p>時間外勤務命令申請書の運用の定着化</p>	<p>平成24年6月</p> <p>平成25年3月</p>	<p>A</p> <p>A</p>	<p>特殊勤務手当改正条例可決に加え、給与カット(0.6～2.1%)、現給保障や住居手当の廃止に係る関係条例も平成25年3月議会でも可決、平成25年度当初より実施。</p> <p>行政企画会議で時間外の確認や事務の見直しを実施し、職員の健康管理にも配慮し、時間外勤務時間削減の目標数値を達成した。</p>	<p>職員課</p> <p>職員課</p>				

前期行動計画の取組状況（平成24年度末時点）

※前期行動計画の項目は、「F部の仕事目標」（各部長が担当分野の重点項目や目標を設定したもの）の中に組み込まれ、各部長が取組を進めています。

区分	A	B	C	D	E
取組状況*1	目標を上回る達成状況	達成済み又は実施済み	取組を進めているが、目標に達していない	事業の検討や計画を進めている	着手できていない

*1:各部長が設定した「F部の仕事目標」の年度末における実施状況

No.	前期行動計画の内容	年度	実施内容	H24年度（H24年度末時点）				数値目標		担当部署・関係部署				
				タイトル	内容	今年度の目標水準	今年度中の達成時期	区分	達成状況		未達成の理由	目標	達成状況	
22	職員の資質向上・能力開発の推進	24	<ul style="list-style-type: none"> 管理職研修や民間企業等派遣研修など人材育成基本方針に基づいた実効性の高い職員研修の実施 政策形成課題研修の継続実施 職員の自発的な政策立案活動などへの支援の検討・実施 	政策形成課題研修の実施	中堅職員を対象とした政策形成課題研修を実施するとともに、一般研修において、創造性開発や職場の活性化をテーマとした研修を実施する。	実効性のある研修の実施と研修成果の活用	平成25年3月	B	平成24年12月に各グループで自主研修を終え、報告会を実施し、情報共有の観点からイントラネットに報告書を掲載した。			職員課		
				メンタルヘルズ研修の実施	ストレスをコントロールし、自己管理能力を高めるための研修など、予防対策の充実を図る。	職員の心の健康を保持し、公務能力を向上	平成25年3月	B	係長・主査を対象としたメンタルヘルズ研修を実施した。（271名参加）				職員課	
				民間企業派遣研修	民間企業への派遣研修など多様な研修の実施により、コスト意識や顧客意識を養うなど、職員の意識改革を図る。	民間企業への派遣研修の実施	平成25年3月	B	平成24年12月、平成25年1月に派遣研修を実施し、平成25年2月に報告会を開催。情報共有の観点からイントラネットに報告書を掲載した。					職員課
				新たな視点や発想でチャレンジする職員の育成	中堅職員を対象とした政策形成課題研修を実施するとともに、一般研修において、創造性開発や職場の活性化をテーマとした研修を実施する。	実効性のある研修の継続と研修成果の活用	平成25年3月	B	平成24年12月に各グループで自主研修を終え、報告会を実施し、情報共有の観点からイントラネットに報告書を掲載した。					職員課
				職員の育成	議会基本条例の制定を見据え、法制能力の涵養を図る	議会基本条例案作成のサポート	平成25年3月	C	議会基本条例、法制の研修に職員を派遣した。有効な研修機会がなく、又職務との調整がつかないため、短期研修に参加出来ず、完全な能力養成には至っていない。					議会事務局
25				職員の育成	先進都市への調査、情報収集	先進10都市訪問	平成25年2月	A	10月、11月、1月に12都市を調査した。				議会事務局	
				職員の育成	専門研修会への参加	専門6研修会に参加	平成25年2月	A	10/31、11/1、1/17、1/21、1/24、2/10の6研修に職員派遣し、年度計で11研修、14名を達成した。				議会事務局	

前期行動計画の取組状況（平成24年度末時点）

※前期行動計画の項目は、「部の仕事目標」（各部長が担当分野の重点項目や目標を設定したもの）の中に組み込まれ、各部長が取組を進めています。

区分	A	B	C	D	E
取組状況*1	目標を上回る達成状況	達成済み又は実施済み	取組を進めているが、目標に達していない	事業の検討や計画を進めている	着手できていない

*1:各部長が設定した「部の仕事目標」の年度末における実施状況

No.	前期行動計画の内容		H24年度の目標				取組状況(H24年度末時点)				数値目標		担当部署・関係部署
	年度	実施内容	タイトル	内容	今年度の目標水準	今年度中の達成時期	区分	達成状況	未達成の理由	目標	達成状況		
23	取組項目名等 効率的で柔軟な組織の編成	<ul style="list-style-type: none"> 本市の特性に合った市民に分かりやすい行政組織再編の調査・検討 市長や部長などで構成される行政企画会議の効果的な運営 	効率的で柔軟な行政組織の編成	<ul style="list-style-type: none"> 効率的で実効性のある行政運営を行うため、市の特性に合った、市民に分かりやすい行政組織再編の調査、検討を行う。 	行政組織再編の調査・検討	平成25年3月	B	高齢化の進展や権限移譲に伴う事務の増加に対応し、効率的な事務処理を行うため、福祉健康部を福祉部とともに健康部の2部に再編した。	「市役所が市民にとって分かりやすく、利用しやすい組織となっている(目指す姿)の進捗度:49.5点以上	「市役所が市民にとって分かりやすく、利用しやすい組織となっている(目指す姿)の進捗度:53点	企画政策課		
			水道業務窓口の統合	総務課業務係の窓口と工務課の窓口を一元化し業務の効率化と市民サービスの向上を図る。	総務課(真弓2丁目)に移転する。	平成24年10月	B	9月末をもって移転完了。	「市役所が市民にとって分かりやすく、利用しやすい組織となっている(目指す姿)の進捗度:50.0点		上下水道部 工務課		
24	【重点】重点施策を効率的に推進できる組織機構の構築と柔軟な運営	<ul style="list-style-type: none"> 本市の特性に合った市民に分かりやすい行政組織再編の調査・検討 市長や部長などで構成される行政企画会議の効果的な運営 	PTIなど横断的な組織の積極的な設置	<ul style="list-style-type: none"> PTIなど横断的な組織の積極的な設置を行うため、プロジェクトチームの導入を一元化し業務の効率化と連携の強化につながる取組を推進する。 	事業・施策の内容に応じ、PTIの積極的な活用を図る。	平成25年3月	A	<ul style="list-style-type: none"> 職員提案の取組が真実になった。「ふくしまキッズinいごま」について、提案職員を中心に構成するプロジェクトチームを設置し、8月に事業を実施した。プロジェクトチームを達成し、事業費を上回る寄附金も集まり、南相馬市の震災遺児(孤児)へも募金することができた。(257千円) 9月の局地的な大雨により発生した多数の農地災害に対応するため、プロジェクトチームを設置し、効率的に事業を遂行した。 			企画政策課 全課		
			決裁事項の拡大	<ul style="list-style-type: none"> 部長、課長の決裁事項の拡大。 課長補佐への決裁権限の拡大。 	<ul style="list-style-type: none"> 部長、課長の決裁事項の拡大の検討 課長補佐への決裁権限の拡大 	平成25年3月	B	平成25年度についても検討を進め、課長補佐から副市長に至る決裁権限の拡大を決定し、平成25年度当初に運用を開始した。			企画政策課		
24	現場への権限委譲の促進	<ul style="list-style-type: none"> 部長、課長の決裁事項の拡大を検討 決裁権限の課長補佐への拡大を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 費用負担の公平性、透明性、妥当性をふまえた職員の福利厚生制度のあり方を検討する。 	福利厚生基本計画(運用指針)の策定	平成25年3月	C	福利厚生基本計画(運用指針)(案)を策定した。	具体的事業との整合性ができていないため。			職員課		

「行政改革大綱 前期行動計画」 H24年度取組状況 評価基準

【総合評価の判断基準】	A	B	C	D	E
	高い成果が得られた	予定どおりの成果が得られた	一定の成果が得られた	やや不十分な成果にとどまった	成果は不十分であった
数値目標がある場合の達成率 ※複数場合は平均	110%超	90～110%	70～90%	50～70%	50%未満
	A評価	50%以上	50%以上	50%以上	左記以外
	B評価				
	C評価	なし	50%未満	なし	50%未満
	D評価	なし	なし	なし	なし
E評価	なし	なし	なし	なし	
「部の仕事目標」の評価					